

平成21年度
中間期ディスクロージャー誌

平成21年4月1日から平成21年9月30日まで

地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行



PROFILE

■ 名称	株式会社 筑邦銀行
■ 本店所在地	久留米市諏訪野町2456-1
■ 設立	昭和27年12月23日
■ 総資産	6,034億円
■ 預金・譲渡性預金	5,556億円
■ 貸出金	3,820億円
■ 資本金	80億円
■ 株主数	3,133名
■ 従業員数	670名
■ 店舗数	42か店

(平成21年9月30日現在)

CONTENTS

	頁
■ ごあいさつ	2
■ 経営方針	3
■ 平成21年度中間期の事業の概況(単体)	4
資料編	
■ 単体情報	6~26
・ 経営指標	6
・ 中間財務諸表	8
・ 損益の状況	16
・ 預金	18
・ 貸出金	19
・ 不良債権の状況	22
・ 証券業務	23
・ 有価証券の時価等情報	24
・ 金銭の信託の時価等情報	24
・ その他有価証券評価差額金	24
・ デリバティブ取引情報	25
・ 株式の状況	26
■ 連結情報	27~41
・ 銀行及びその子会社等の概況	27
・ 銀行及びその子会社等の主要な業務	27
・ 銀行及びその子会社等の直近の2中間連結 会計期間における財産の状況	29
■ バゼルⅡ第3の柱に基づく 開示事項	42~57
■ 開示項目一覧	58

ごあいさつ

皆さまには、平素より筑邦銀行をご利用、お引き立ていただき、誠にありがとうございます。
でございます。

このたび、当行の平成21年度9月中間期の事業概況や財務の状況などをまとめた「平成21年度中間期ディスクロージャー誌」を作成いたしました。本誌を通じて、私どもに対するご理解をより深めていただければ幸いに存じます。

当行は、昭和27年の創立以来、「地域社会へのご奉仕」という基本理念のもと、地域とともに発展することを社会的使命と考え、この経営方針を堅持してまいりました。

本年も、お客さま、株主・投資家、地域社会の皆さまに信頼され、ご満足いただけるよう各施策に全力で取り組んでまいりますので、ご預金やご融資のほか皆さま方の経営における様々なご相談についても、ぜひ当行をご利用いただきますようお願いいたします。

また、本年1月より予定通り新勘定系システム「BankVision」の稼働を開始いたしました。今後はこの新システムを活用し、従来以上に質の高い金融サービスのご提供に努めてまいります所存でございます。

今後ともなお一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成22年1月



頭 取 佐藤 清一郎

基本理念

「地域社会へのご奉仕」

当行は、昭和27年の創立以来、一貫して「地域社会へのご奉仕」という基本理念のもと、地元のお役に立つことが何にもまして重要な社会的使命と考え、地域の発展とともに今日の基盤を築いてまいりました。

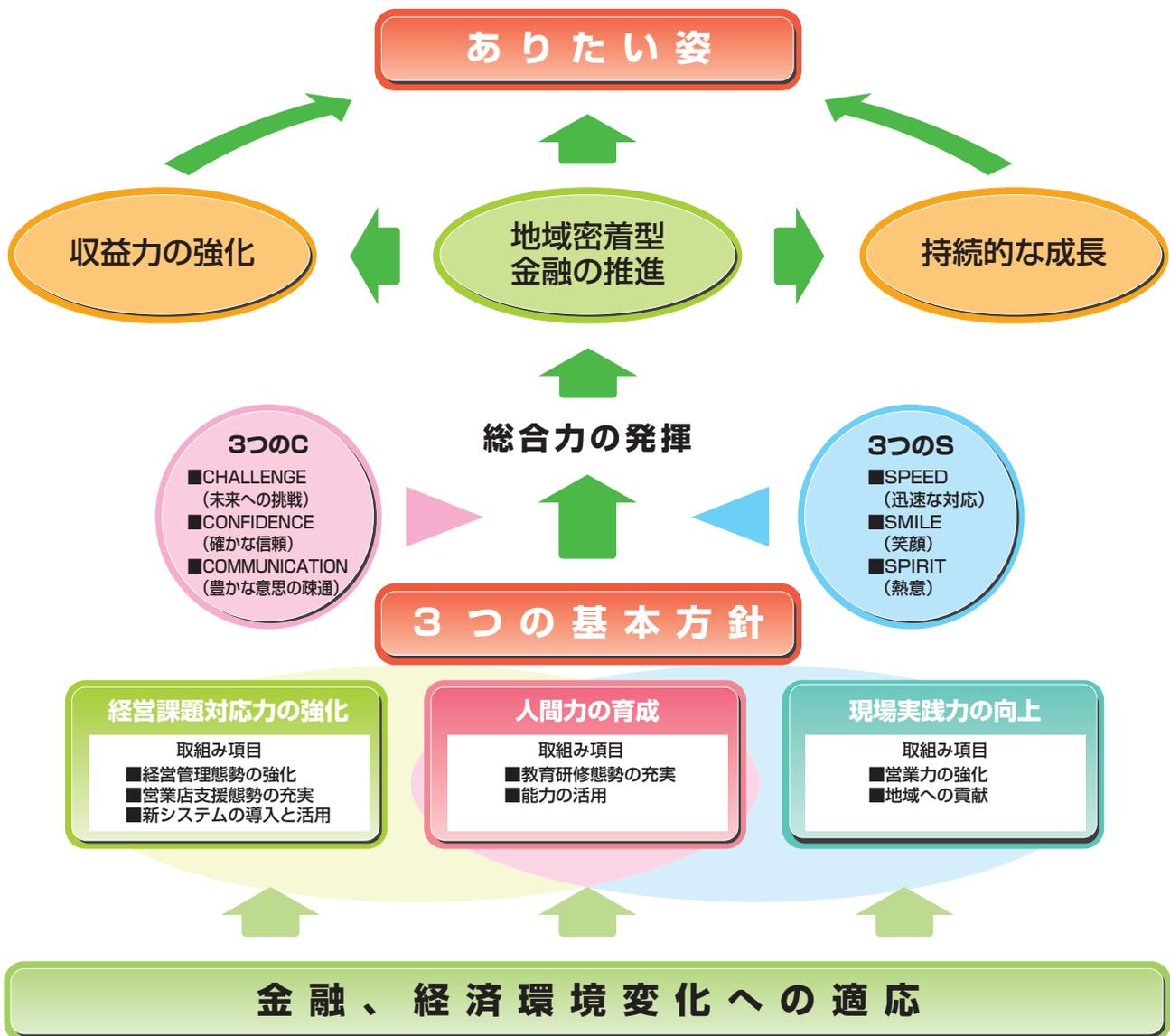
今後も地元の銀行として、この経営方針を堅持してまいります。

中期経営計画2009

(2009年4月～2012年3月)

ありたい姿 → 「地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行」

中期経営計画2009の全体スキーム



平成21年度中間期の事業の概況（単体）

（平成21年4月1日～平成21年9月30日）

経済金融情勢

当中間期のわが国経済は、世界的な経済対策による海外需要の回復や在庫調整の進展により、生産や輸出が持ち直したことから最悪期を脱し、回復の兆しが見えてきました。しかしながら、経済活動水準は依然として低く、生産設備の過剰感も強いほか、失業率が過去最悪の水準となるなど、景気は自律的な回復まで至っておりません。

金融情勢につきましては、金融経済環境に対する過度な悲観論が後退し、世界経済の回復期待の高まりなどを受けて株式市場は堅調に推移し、長期金利（新発10年国債利回り）には上昇圧力が強まりました。その後は、景気に対する楽観論が後退したことや、中間期末にかけて円高が進行

したことなどから、株式相場は調整色を強め、長期金利は低下傾向となりました。日経平均株価は7月下旬以降1万円台で推移しましたが、上値の重い展開が続きました。長期金利は6月に1.5%台まで上昇しましたが、その後は概ね1.3%～1.4%台前半で推移し、中間期末には1.3%を下回りました。また、為替相場（ドル円相場）は、米国経済指標や金利動向により上下し、中間期末には89円台まで円高が進行しました。一方で、短期金利（無担保コール翌日物金利）は、引き続き0.1%程度で推移しました。

事業の経過及び成果

当中間期に実施した主な施策は以下のとおりです。

• 地域密着型金融の高度化

事業再生支援機能の強化につきましては、引き続き社団法人中小企業診断協会福岡県支部との業務提携に基づき、中小企業の経営者を対象にした「経営相談会」を開催したほか、外部の専門家と連携してお取引先の経営を支援するなど、地元企業の事業再生や金融の円滑化推進に積極的に取り組みました。また、佐賀銀行、十八銀行と共同で設立した「北部九州ビジネスマッチング協議会」主催により、コンビニエンスストアとの商談会を5月に、「久留米広域商談会」（久留米市との共催）を7月に開催しました。今回で4回目となった久留米広域商談会には発注側32社、受注側133社が参加したほか、今回初めて産学連携コーナーを設け、地元大学など5校が所有する特許などを紹介しました。

• 営業店舗等

営業店舗につきましては、新設・廃止ともなく、有人店舗数は42か店と変動ありませんが、西新町支店（福岡市早良区）の店舗を建替えし8月に仮オープンしたほか、福岡支店（福岡市中央区）の店舗建替えのため、5月に仮店舗での営業を開始しました。また、店舗外現金自動設備につきましては、35か所40台と変動ありません。店舗ネットワークにつきましては、地域毎の特性を勘案した見直しを推進してまいります。

• 基幹系システムの三行共同化

当行、佐賀銀行及び十八銀行の基幹系システムの共同化につきましては、三行及び日本ユニシス株式会社の協力体制のもと、安全で効率的なシステムの構築及び本番稼働に向けて万全の準備を進め、平成22年1月の稼働を目指しました。

以上のような諸施策を講じ、経営体質の強化に努めた結果、次のとおりの業績を収めることができました。

当中間期の業績

● 預金・譲渡性預金

預金は、資金調達の核となる個人預金が順調に増加したことに加え、公金預金が増加したことなどから、中間期末残高は前年同期末比232億円増加して5,537億円となりました。一方、譲渡性預金は前年同期末比43億円減少して18億円となりました。

● 貸出金

貸出金は、地元企業を中心とした新規取引の拡大や個人のお客様の住宅ローンをはじめとした資金ニーズにお応えするため積極的な営業活動に努めましたが、中間期末残高は前年同期末比35億円減少して3,820億円となりました。

● 有価証券

有価証券は、引き続き資金調達が好調であったため、国債等の債券を中心に投資を行ったことから、中間期末残高は前年同期末比125億円増加して1,433億円となりました。

なお、時価のあるその他有価証券の評価は、変動利付国債や外国証券などの時価が回復したことから11億30百万円の評価差益となりました。

● 損益状況

経常収益は、資金運用利回りが低下したため、資金運用収益が減少したことなどから、前年同期比3億57百万円減収の65億72百万円となりました。一方、経常費用は、営業経費が増加したものの、資金調達費用が減少したことに加え、国債等債券の償却負担がなくなったことから、前年同期比3億23百万円減少して59億92百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比34百万円減益の5億79百万円となりました。

また、中間純利益は、法人税等の負担割合が増加したことから、前年同期比1億36百万円減益の2億42百万円となりました。

● 自己資本比率

自己資本比率は、平成21年3月末比0.39ポイント上昇して9.08%となり、最低所要自己資本比率（国内基準）の4%を十分に上回る水準を維持しています。

また、健全性を見る上で特に重要だといわれているTier1比率（中核的自己資本比率）も7.89%と十分な水準にあります。

今後の課題

現在の金融機関を取り巻く経営環境は、他業態も含めた競争の激化や良質な金融商品・金融サービスに対するお客さまのニーズの多様化により、お客さまの金融機関に対する選別がますます強まるなど厳しいものとなっています。

こうしたなか、当行は平成21年4月より平成24年3月までを期間とする「中期経営計画2009」に取り組んでおります。本計画では「人間力の育成」「経営課題対応力の強化」「現場実践力の向上」の3つの基本方針のもと「地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行」を目指し、お客さまの利便性の向上、事業の成長や経営支援、また、地域経済の活

性化に向けた諸施策の推進に努めております。

あわせて、リスク管理態勢の強化やコンプライアンスの徹底など内部管理態勢の一層の充実強化を図っております。

新勘定系システム「BankVision」は予定どおり平成22年1月に稼働を開始いたしました。今後は新システムの強みを活かし、より良い金融サービスのご提供に努めてまいります。

単体情報

● 経営指標

主要な経営指標等の推移

	平成19年度 中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	平成20年度 中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	平成21年度 中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	平成19年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	平成20年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
経常収益	6,949 百万円	6,929	6,572	13,891	13,696
経常利益又は 経常損失(△)	829 百万円	613	579	1,324	△2,746
中間純利益	478 百万円	378	242	—	—
当期純利益又は 当期純損失(△)	— 百万円	—	—	716	△2,765
資本金	8,000 百万円	8,000	8,000	8,000	8,000
発行済株式総数	62,490 千株	62,490	62,490	62,490	62,490
純資産額	31,742 百万円	28,607	27,362	29,790	23,871
総資産額	574,698 百万円	580,891	603,457	569,994	584,116
預金残高	522,950 百万円	530,514	553,736	522,073	540,232
貸出金残高	389,705 百万円	385,639	382,095	401,855	403,200
有価証券残高	134,212 百万円	130,833	143,357	126,661	122,833
自己資本比率	5.52 %	4.92	4.53	5.22	4.08
単体自己資本比率 (国内基準)	9.32 %	9.00	9.08	9.30	8.69
従業員数	614 人	644	670	596	628

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は国内基準を採用しております。

利益率

総資産経常利益率は、経常利益が前中間期6億13百万円から当中間期5億79百万円と34百万円余減少しましたので、前中間期0.21%から当中間期0.19%と0.02ポイント低下しました。資本経常利益率は、前年度が赤字となった影響から資本(純資産)勘定の減少となったため、前中間期4.00%から当中間期4.24%と0.24ポイント上昇しました。

また、総資産中間純利益率は、中間純利益が前中間期3億78百万円から当中間期2億42百万円と1億36百万円余減少しましたので、前中間期0.13%から当中間期0.08%と0.05ポイント低下しました。資本中間純利益率は、中間純利益の減少により、前中間期2.47%から当中間期1.77%と0.70ポイント低下しました。

(単位：%)

	前中間会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)	当中間会計期間 (平成21年4月1日～平成21年9月30日)
総資産経常利益率	0.21	0.19
資本経常利益率	4.00	4.24
総資産中間純利益率	0.13	0.08
資本中間純利益率	2.47	1.77

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100 \times \frac{365\text{日}}{183\text{日}}$

2. 資本経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{資本(純資産)勘定平均残高}} \times 100 \times \frac{365\text{日}}{183\text{日}}$

利鞘

(単位：%)

	前中間会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)			当中間会計期間 (平成21年4月1日～平成21年9月30日)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.03	1.64	2.11	1.80	1.60	1.87
資金調達原価	1.83	0.49	1.84	1.71	0.44	1.72
総資金利鞘	0.20	1.15	0.27	0.09	1.16	0.15

預貸率・預証率

(単位：%)

	前中間会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)		当中間会計期間 (平成21年4月1日～平成21年9月30日)		
	中間期末	期中平均	中間期末	期中平均	
預貸率	国内業務部門	71.69	72.23	68.82	70.26
	国際業務部門	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	71.65	72.17	68.76	70.20	
預証率	国内業務部門	18.41	18.62	20.58	18.02
	国際業務部門	9,328.66	7,663.96	6,577.79	6,530.21
合計	24.37	24.72	25.80	23.44	

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

項目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
基本的項目 (Tier1)	資本金	8,000	8,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	5,759	5,759
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	2,724	2,724
	その他利益剰余金	11,314	8,102
	その他	—	—
	自己株式(△)	124	69
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	155	155
	その他有価証券の評価差損(△)	1,239	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	—	—	
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—	
繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	—	—	
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
計(A)	26,278	24,361	
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,785	1,770
	一般貸倒引当金	2,270	1,983
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—	
計	4,056	3,754	
控除項目	うち自己資本への算入額(B)	3,878	3,698
	控除項目(注4)(C)	22	22
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	30,133	28,037
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	311,888	285,646
	オフ・バランス取引等項目	1,592	1,494
	信用リスク・アセットの額(E)	313,481	287,140
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)	21,281	21,410
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額(G)	1,702	1,712
計(E) + (F)(H)	334,762	308,551	
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{D}{H} \times 100$		9.00%	9.08%
(参考) Tier1比率 = $\frac{A}{H} \times 100$		7.84%	7.89%

(注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

● 中間財務諸表

1. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
 なお、前中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
2. 中間財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間会計期間は監査法人トーマツの監査証明を受け、当中間会計期間は有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。
3. 中間財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間貸借対照表 (資産の部)

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)
現金預け金 ※7		40,716	53,214
買入金銭債権		78	143
商品有価証券		303	234
有価証券 ※1,7,11		130,833	143,357
貸出金 ※2,3,4,5,6,8		385,639	382,095
外国為替 ※6		492	418
その他資産 ※7		3,339	3,646
有形固定資産 ※9,10		9,502	9,847
無形固定資産		2,223	2,627
繰延税金資産		5,824	4,428
支払承諾見返		8,238	8,461
貸倒引当金		△6,246	△5,016
投資損失引当金		△54	—
資産の部合計		580,891	603,457

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)
(負債の部)			
預 金 ※7		530,514	553,736
譲 渡 性 預 金		6,278	1,880
外 国 為 替		5	—
そ の 他 負 債		3,377	8,150
未払法人税等		42	37
リ ー ス 債 務		387	791
その他の負債		2,947	7,320
退 職 給 付 引 当 金		1,573	1,605
役 員 退 職 慰 労 引 当 金		400	350
偶 発 損 失 引 当 金		99	131
再評価に係る繰延税金負債 ※9		1,794	1,780
支 払 承 諾		8,238	8,461
負 債 の 部 合 計		552,283	576,095
(純資産の部)			
資 本 金		8,000	8,000
資 本 剰 余 金		5,759	5,759
資 本 準 備 金		5,759	5,759
利 益 剰 余 金		14,039	10,826
利 益 準 備 金		2,724	2,724
その他利益剰余金		11,314	8,102
別 途 積 立 金		10,400	7,400
繰越利益剰余金		914	702
自 己 株 式		△124	△69
株 主 資 本 合 計		27,673	24,516
その他有価証券評価差額金		△1,239	691
土 地 再 評 価 差 額 金 ※9		2,173	2,153
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		934	2,845
純 資 産 の 部 合 計		28,607	27,362
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		580,891	603,457

中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)	当中間会計期間 (平成21年4月1日～平成21年9月30日)
経 常 収 益		6,929	6,572
資金運用収益		5,849	5,377
(うち貸出金利息)		(4,826)	(4,458)
(うち有価証券利息配当金)		(932)	(886)
役務取引等収益		846	828
その他業務収益		113	135
その他経常収益		119	229
経 常 費 用		6,315	5,992
資金調達費用		741	542
(うち預金利息)		(735)	(525)
役務取引等費用		354	318
その他業務費用		475	40
営業経費※1		4,203	4,324
その他経常費用※2		539	766
経 常 利 益		613	579
特 別 利 益		66	0
特 別 損 失		8	2
税引前中間純利益		671	577
法人税、住民税及び事業税		9	8
法人税等調整額		283	326
法人税等合計		292	334
中 間 純 利 益		378	242

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科目	期別	前中間会計期間 (平成20年4月1日~ 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (平成21年4月1日~ 平成21年9月30日)	科目	期別	前中間会計期間 (平成20年4月1日~ 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (平成21年4月1日~ 平成21年9月30日)
株主資本				自己株式			
前期末残高		8,000	8,000	前期末残高		△119	△68
当中間期変動額				当中間期変動額			
当中間期変動額合計		—	—	自己株式の取得		△6	△2
当中間期末残高		8,000	8,000	自己株式の処分		0	1
資本剰余金				当中間期変動額合計		△5	△0
資本準備金				当中間期末残高		△124	△69
前期末残高		5,759	5,759	株主資本合計			
当中間期変動額				前期末残高		27,456	24,430
当中間期変動額合計		—	—	当中間期変動額			
当中間期末残高		5,759	5,759	剰余金の配当		△155	△155
資本剰余金合計				中間純利益		378	242
前期末残高		5,759	5,759	自己株式の取得		△6	△2
当中間期変動額				自己株式の処分		0	1
当中間期変動額合計		—	—	当中間期変動額合計		217	86
当中間期末残高		5,759	5,759	当中間期末残高		27,673	24,516
利益剰余金				評価・換算差額等			
利益準備金				その他有価証券評価差額金			
前期末残高		2,724	2,724	前期末残高		160	△2,712
当中間期変動額				当中間期変動額			
当中間期変動額合計		—	—	株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)		△1,399	3,404
当中間期末残高		2,724	2,724	当中間期変動額合計		△1,399	3,404
その他利益剰余金				当中間期末残高		△1,239	691
別途積立金				土地再評価差額金			
前期末残高		10,000	10,400	前期末残高		2,173	2,153
当中間期変動額				当中間期変動額			
別途積立金の積立		400	—	株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)		—	—
別途積立金の取崩		—	△3,000	当中間期変動額合計		—	—
当中間期変動額合計		400	△3,000	当中間期末残高		2,173	2,153
当中間期末残高		10,400	7,400	評価・換算差額等合計		2,334	△558
繰越利益剰余金				前期末残高		2,334	△558
前期末残高		1,091	△2,384	当中間期変動額			
当中間期変動額				株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)		△1,399	3,404
剰余金の配当		△155	△155	当中間期変動額合計		△1,399	3,404
別途積立金の積立		△400	—	当中間期末残高		934	2,845
別途積立金の取崩		—	3,000	純資産合計			
中間純利益		378	242	前期末残高		29,790	23,871
自己株式の処分		△0	△0	当中間期変動額			
当中間期変動額合計		△176	3,086	剰余金の配当		△155	△155
当中間期末残高		914	702	中間純利益		378	242
利益剰余金合計				自己株式の取得		△6	△2
前期末残高		13,816	10,740	自己株式の処分		0	1
当中間期変動額				株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)		△1,399	3,404
剰余金の配当		△155	△155	当中間期変動額合計		△1,182	3,490
別途積立金の積立		—	—	当中間期末残高		28,607	27,362
別途積立金の取崩		—	—				
中間純利益		378	242				
自己株式の処分		△0	△0				
当中間期変動額合計		223	86				
当中間期末残高		14,039	10,826				

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

区 分	前中間会計期間(平成20年4月1日～平成20年9月30日)	当中間会計期間(平成21年4月1日～平成21年9月30日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	同左
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～50年 その他 2年～20年	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左
	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(3) リース資産 同左
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,713百万円であります。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,898百万円であります。
	(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	—

区 分	前中間会計期間(平成20年4月1日～平成20年9月30日)	当中間会計期間(平成21年4月1日～平成21年9月30日)
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理することとしております。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしております。</p>	(3) 退職給付引当金 同左
	<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	(4) 役員退職慰労引当金 同左
	<p>(5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	(5) 偶発損失引当金 同左
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
7. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。	同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間(平成20年4月1日～平成20年9月30日)	当中間会計期間(平成21年4月1日～平成21年9月30日)
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これにより、従来方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産に309百万円、「無形固定資産」中のリース資産に78百万円、「その他負債」中のリース債務に387百万円計上されております。なお、中間損益計算書に与える影響は軽微であります。 また、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前事業年度末日における未経過リース料残高を取得価額とし、期首に取得したものとしてリース資産に計上しております。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間(平成20年4月1日～平成20年9月30日)	当中間会計期間(平成21年4月1日～平成21年9月30日)
<p>(中間貸借対照表関係) 「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第44号平成20年7月1日）により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。</p>	

注記事項(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末(平成20年9月30日)	当中間会計期間末(平成21年9月30日)
<p>※1. 関係会社の株式総額 13百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,004百万円、延滞債権額は13,993百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,770百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は19,767百万円であります。 なお、上記※2から※5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,782百万円であります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 預け金 1百万円 有価証券 4,812百万円 その他資産 11百万円 担保資産に対応する債務 預金 3,233百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券11,688百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金は77百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、32,165百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が31,745百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 5,841百万円</p> <p>※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は300百万円あります。</p>	<p>※1. 関係会社の株式総額 13百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は916百万円、延滞債権額は13,292百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は19百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は839百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は15,067百万円あります。 なお、上記※2から※5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,782百万円あります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 預け金 1百万円 有価証券 5,011百万円 その他資産 9百万円 担保資産に対応する債務 預金 2,342百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券12,204百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金は80百万円あります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、34,150百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が33,650百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 同左</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 6,215百万円</p> <p>※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は450百万円あります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間(平成20年4月1日～平成20年9月30日)	当中間会計期間(平成21年4月1日～平成21年9月30日)
※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 299百万円 無形固定資産 55百万円 ※2. その他経常費用には、貸出金償却38百万円、株式等売却損55百万円、株式等償却85百万円及び投資損失引当金繰入額54百万円を含んでおります。	※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 269百万円 無形固定資産 60百万円 ※2. その他経常費用には、貸出金償却50百万円、貸倒引当金繰入額155百万円、株式等売却損12百万円及び株式等償却235百万円を含んでおります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(平成20年4月1日～平成20年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	251	18	1	268	注
合計	251	18	1	268	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加18千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

当中間会計期間(平成21年4月1日～平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	160	6	3	163	注
合計	160	6	3	163	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少3千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間(平成20年4月1日～平成20年9月30日)	当中間会計期間(平成21年4月1日～平成21年9月30日)
1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ① 有形固定資産 主として事務機器等であります。 ② 無形固定資産 ソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 9百万円 1年超 96百万円 合計 106百万円	1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ① 有形固定資産 同左 ② 無形固定資産 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左 2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 16百万円 1年超 57百万円 合計 74百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成20年9月30日現在)	当中間会計期間末(平成21年9月30日現在)
該当ありません。	同左

● 損益の状況

業務粗利益

(単位：百万円)

		前中間会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)			当中間会計期間 (平成21年4月1日～平成21年9月30日)		
		収 益	費 用	収 支	収 益	費 用	収 支
資金運用収支	国内業務部門	5,637	739	4,897	5,178	541	4,636
	国際業務部門	273	63	209	248	49	198
合 計		(60)	(60)		(48)	(48)	
		5,849	741	5,107	5,377	542	4,835
役務取引等収支	国内業務部門	842	352	489	824	315	508
	国際業務部門	3	2	1	4	2	1
合 計		846	354	491	828	318	510
その他業務収支	国内業務部門	111	468	△357	127	40	87
	国際業務部門	2	6	△ 4	7	0	7
合 計		113	475	△361	135	40	95
業 務 粗 利 益	国内業務部門	5,030			5,232		
	国際業務部門	207			207		
合 計		5,237			5,440		
業 務 粗 利 益 率	国内業務部門	1.81%			1.82%		
	国際業務部門	1.24%			1.34%		
合 計		1.89%			1.89%		

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。※特定取引勘定については設置しておりません。
 2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 \times \frac{365\text{日}}{183\text{日}}$

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		前中間会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)			当中間会計期間 (平成21年4月1日～平成21年9月30日)		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用勘定	平均残高	(32,837)			(30,374)		
		552,299	33,247	552,709	570,834	30,826	571,287
	利 息	(60)			(48)		
		5,637	273	5,849	5,178	248	5,377
	利 回 り	2.03%	1.64%	2.11%	1.80%	1.60%	1.87%
資金調達勘定	平均残高	533,921	(32,837)	534,348	557,768	(30,374)	558,232
			33,265			30,838	
	利 息	739	(60)	741	541	(48)	542
			63			49	
	利 回 り	0.27%	0.38%	0.27%	0.19%	0.32%	0.19%

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前中間会計期間680百万円、当中間会計期間1,248百万円）を控除して表示しております。
 2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。
 4. 合計では、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		前中間会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)			当中間会計期間 (平成21年4月1日～平成21年9月30日)		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	101	△44	56	167	△626	△458
	支払利息	10	146	156	22	△220	△197
国際業務部門	受取利息	26	28	55	△19	△5	△25
	支払利息	5	14	19	△3	△9	△13
合 計	受取利息	107	△15	92	174	△646	△471
	支払利息	10	146	157	22	△221	△198

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

		前中間会計期間 (平成20年4月1日～ 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (平成21年4月1日～ 平成21年9月30日)
役務取引等収益	国内業務部門	842	824
	国際業務部門	3	4
合 計		846	828
役務取引等費用	国内業務部門	352	315
	国際業務部門	2	2
合 計		354	318

業務純益

(単位：百万円)

前中間会計期間 (平成20年4月1日～ 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (平成21年4月1日～ 平成21年9月30日)	前中間期比	増減率
1,039	1,122	83	7.98%

(注) 業務純益は、銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標であります。具体的には預金・貸出金・有価証券などの利息収支である「資金利益」、各種手数料などの収支である「役務取引等利益」、債券や外国為替などの売買損益である「その他業務利益」の3項目を合計した「業務粗利益」から「営業経費」と「一般貸倒引当金繰入額」を控除して算出しております。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)	当中間会計期間 (平成21年4月1日～平成21年9月30日)
給 料 ・ 手 当	1,793	1,829
退 職 給 付 費 用	66	122
福 利 厚 生 費	23	24
減 価 償 却 費	355	329
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	78	92
営 繕 費	24	24
消 耗 品 費	88	91
給 水 光 熱 費	48	48
旅 費	6	8
通 信 費	69	71
広 告 宣 伝 費	36	47
諸 会 費 ・ 寄 付 金 ・ 交 際 費	71	77
租 税 公 課	224	231
そ の 他	1,318	1,325
合 計	4,203	4,324

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)			当中間会計期間 (平成21年4月1日～平成21年9月30日)		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外国為替売買損益		2	2		7	7
商品有価証券売買損益	0	—	0	0	—	0
国債等債券売却損益	△ 73	△ 6	△ 80	83	—	83
国債等債券償還損益	—	—	—	3	—	3
そ の 他 の 損 益	△284	—	△284	—	—	—
合 計	△357	△ 4	△361	87	7	95

● 預金

預金・譲渡性預金科目別残高（中間期末残高）

（単位：百万円）

	平成20年9月30日				平成21年9月30日				
	合計	構成比(%)	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比(%)	国内業務部門	国際業務部門	
預金	流動性預金	238,126	44.89	238,126	—	251,799	45.47	251,799	—
	うち有利息預金	188,252	35.48	188,252	—	191,271	34.54	191,271	—
	定期性預金	284,878	53.70	284,878	—	296,093	53.47	296,093	—
	うち固定金利定期預金	284,104	53.55	284,104		295,404	53.35	295,404	
	うち変動金利定期預金	774	0.15	774		688	0.12	688	
	その他	7,510	1.41	7,166	343	5,843	1.06	5,401	441
合計	530,514	100.00	530,171	343	553,736	100.00	553,294	441	
譲渡性預金	6,278		6,278	—	1,880		1,880	—	
総合計	536,793		536,449	343	555,616		555,174	441	

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
 4.以下、預金・譲渡性預金科目別残高（平均残高）についても同様であります。

預金・譲渡性預金科目別残高（平均残高）

（単位：百万円）

	前中間会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)				当中間会計期間 (平成21年4月1日～平成21年9月30日)				
	合計	構成比(%)	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比(%)	国内業務部門	国際業務部門	
預金	流動性預金	242,146	45.88	242,146	—	257,951	46.58	257,951	—
	うち有利息預金	190,669	36.12	190,669	—	194,806	35.17	194,806	—
	定期性預金	282,847	53.59	282,847	—	292,974	52.91	292,974	—
	うち固定金利定期預金	282,037	53.44	282,037		292,266	52.78	292,266	
	うち変動金利定期預金	810	0.15	810		707	0.13	707	
	その他	2,804	0.53	2,378	426	2,819	0.51	2,355	463
合計	527,798	100.00	527,372	426	553,745	100.00	553,281	463	
譲渡性預金	6,379		6,379	—	3,888		3,888	—	
総合計	534,177		533,751	426	557,634		557,170	463	

定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	期別	期間							合計
		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定期預金	平成20年9月30日	68,065	55,497	113,337	20,920	16,319	7,499	281,640	
	平成21年9月30日	68,831	56,830	120,534	21,974	16,005	8,702	292,879	
うち固定 金利定期預金	平成20年9月30日	68,032	55,478	113,288	20,653	15,940	7,473	280,866	
	平成21年9月30日	68,814	56,792	120,340	21,615	15,945	8,683	292,191	
うち変動 金利定期預金	平成20年9月30日	33	18	49	266	379	26	774	
	平成21年9月30日	16	37	194	359	60	19	688	

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

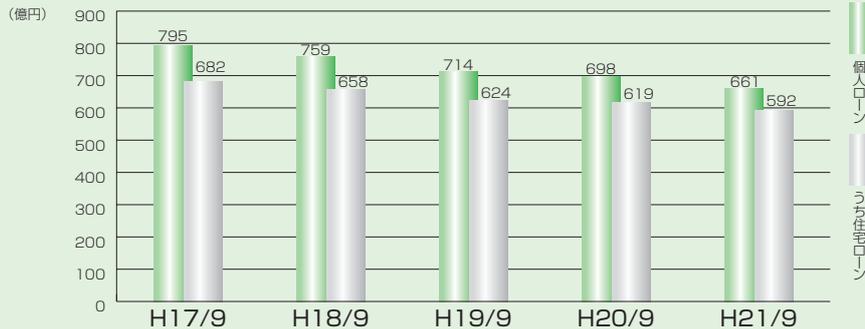
●貸出金

貸出金科目別残高（中間期末残高）

（単位：百万円）

	平成20年9月30日			平成21年9月30日		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	55,003	55,003	—	45,251	45,251	—
証書貸付	275,520	275,520	—	289,786	289,786	—
当座貸越	39,332	39,332	—	37,275	37,275	—
割引手形	15,782	15,782	—	9,782	9,782	—
合計	385,639	385,639	—	382,095	382,095	—

個人ローン・住宅ローン残高の推移



（注）平成17年9月30日以降の残高は部分直接償却実施後の計数であります。

貸出金科目別残高（平均残高）

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （平成20年4月1日～平成20年9月30日）			当中間会計期間 （平成21年4月1日～平成21年9月30日）		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	56,765	56,765	—	48,020	48,020	—
証書貸付	276,276	276,276	—	295,889	295,889	—
当座貸越	38,023	38,023	—	35,822	35,822	—
割引手形	15,482	15,482	—	11,779	11,779	—
合計	386,548	386,548	—	391,512	391,512	—

（注）国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		貸出金	平成20年9月30日	116,608	67,239	47,359	27,761	
	平成21年9月30日	103,006	67,412	50,691	33,945	89,639	37,399	382,095
うち変動金利	平成20年9月30日		32,701	22,480	15,521	40,660	31,271	
	平成21年9月30日		29,986	20,598	15,283	39,071	30,053	
うち固定金利	平成20年9月30日		34,538	24,878	12,240	46,538	8,199	
	平成21年9月30日		37,426	30,093	18,661	50,568	7,345	

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

中小企業等に対する貸出金

（単位：百万円）

	総貸出金残高(A)		中小企業等貸出金残高(B)		$\frac{(B)}{(A)}$	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
平成20年9月30日	15,255	385,639	15,165	342,989	99.41%	88.94%
平成21年9月30日	14,729	382,095	14,654	340,437	99.49%	89.09%

（注）中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

業種	平成20年9月30日		業種	平成21年9月30日	
	貸出金残高	構成比		貸出金残高	構成比
国内業務(除く特別国際金融取引勘定分)	385,639	100.00 %	国内業務(除く特別国際金融取引勘定分)	382,095	100.00 %
製造業	45,015	11.67	製造業	42,675	11.17
農業	845	0.22	農業、林業	1,016	0.27
林業	330	0.09	漁業	63	0.02
漁業	74	0.02	鉱業、採石業、砂利採取業	432	0.11
鉱業	396	0.10	建設業	45,419	11.89
建設業	43,684	11.33	電気・ガス・熱供給・水道業	8,470	2.22
電気・ガス・熱供給・水道業	8,901	2.31	情報通信業	664	0.17
情報通信業	740	0.19	運輸業、郵便業	16,606	4.35
運輸業	14,200	3.68	卸売業、小売業	48,121	12.59
卸売・小売業	44,939	11.65	金融業、保険業	7,045	1.84
金融・保険業	9,086	2.36	不動産業、物品賃貸業	66,600	17.43
不動産業	56,957	14.77	各種サービス業	57,871	15.14
各種サービス業	71,909	18.65	地方公共団体	12,835	3.36
地方公共団体	11,622	3.01	その他	74,272	19.44
その他	76,934	19.95	国際業務及び特別国際金融取引勘定分	—	—
国際業務及び特別国際金融取引勘定分	—	—	政府等	—	—
政府等	—	—	金融機関	—	—
金融機関	—	—	その他	—	—
その他	—	—	合計	382,095	100.00
合計	385,639				

(注)「国内業務」とは、円建取引であります。「国際業務」とは、外貨建取引であります。

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成20年9月30日	平成21年9月30日
有価証券	1,124	1,316
債権	9,493	8,528
商品	—	—
不動産	167,062	156,534
その他	644	559
小計	178,325	166,939
保証	158,618	171,591
信用	48,695	43,564
合計	385,639	382,095
(うち劣後特約貸出金)	(—)	(16)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成20年9月30日	平成21年9月30日
有 価 証 券	2	21
債 権	6,586	6,589
商 品	—	—
不 動 産	1,071	1,370
そ の 他	—	0
小 計	7,661	7,981
保 証	478	479
信 用	98	0
合 計	8,238	8,461

貸出金使途別内訳

(単位：百万円)

	平成20年9月30日		平成21年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設 備 資 金	173,598	45.01 %	168,003	43.97 %
運 転 資 金	212,040	54.99	214,091	56.03
合 計	385,639	100.00	382,095	100.00

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成20年9月30日	平成21年9月30日	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	2,270	1,955	△ 315
個 別 貸 倒 引 当 金	3,976	3,061	△ 915
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合 計	6,246	5,016	△1,230

貸出金償却額

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)	当中間会計期間 (平成21年4月1日～平成21年9月30日)
貸 出 金 償 却 額	38	50

特定海外債権残高

該当ありません。

●不良債権の状況

リスク管理債権額

(単位：百万円)

	平成20年9月30日	平成21年9月30日
破綻先債権額	1,004	916
延滞債権額	13,993	13,292
小計	14,997	14,208
3ヵ月以上延滞債権額	—	19
貸出条件緩和債権額	4,770	839
合計	19,767	15,067

- (注) 1.破綻先債権 法律上の整理手続開始の申立てがあった債務者ないしは手形交換所において取引停止処分を受けた債務者で、未収利息を収益不計上としている貸出金です。
- 2.延滞債権 未収利息を収益不計上としている貸出金で、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- 3.3ヵ月以上延滞債権 元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 4.貸出条件緩和債権 経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩（金利の減免、利息の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄など）を実施した貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

金融再生法に基づく開示基準ベース

(単位：百万円)

	破産更生債権及びこれらに準ずる債権		危険債権		要管理債権		小計		正常債権		合計	
	平成20年9月30日	平成21年9月30日	平成20年9月30日	平成21年9月30日	平成20年9月30日	平成21年9月30日	平成20年9月30日	平成21年9月30日	平成20年9月30日	平成21年9月30日	平成20年9月30日	平成21年9月30日
債権額 (a)	3,002	2,960	12,040	11,287	4,770	859	19,812	15,107	374,655	376,168	394,468	391,275
担保等保全額 (b)	2,519	2,567	6,492	6,474	800	261	9,813	9,303	223,230	236,666		
未保全額 (a)-(b)	483	393	5,547	4,812	3,969	597	9,999	5,803	151,425	139,501		
引当額	483	393	3,459	2,633	610	132	4,553	3,159	1,659	1,806		
引当率 %	100.00	100.00	62.36	54.72	15.37	22.14	45.53	54.43	1.09	1.29		

- (注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3.要管理債権 3ヵ月以上延滞債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当する債権を除く）及び貸出条件緩和債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当する債権ならびに「3ヵ月以上延滞債権」を除く）です。
- 4.正常債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権のことです。

自己査定による債務者別分類の状況

(単位：百万円)

	破綻先債権		実質破綻先債権		破綻懸念先債権		合計	
	平成20年9月30日	平成21年9月30日	平成20年9月30日	平成21年9月30日	平成20年9月30日	平成21年9月30日	平成20年9月30日	平成21年9月30日
債権額 (a)	1,017	929	1,985	2,030	12,040	11,287	15,042	14,247
担保等保全額 (b)	871	836	1,648	1,730	6,492	6,474	9,012	9,042
未保全額 (a)-(b)	146	92	336	300	5,547	4,812	6,030	5,205
引当額	146	92	336	300	3,459	2,633	3,942	3,026
引当率 %	100.00	100.00	100.00	100.00	62.36	54.72	65.38	58.14

- (注) 1.破綻先債権 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している先（破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者）に対する債権です。
- 2.実質破綻先債権 法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭な状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権です。
- 3.破綻懸念先債権 現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権です。

●証券業務

保有有価証券残高（中間期末残高）

（単位：百万円）

	平成20年9月30日			平成21年9月30日		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
国債	47,092(35.99)	47,092	—	63,410(44.23)	63,410	—
地方債	3,332(2.55)	3,332	—	3,040(2.12)	3,040	—
社債	35,594(27.21)	35,594	—	37,466(26.14)	37,466	—
株式	11,586(8.86)	11,586	—	9,766(6.81)	9,766	—
その他の証券	33,228(25.39)	1,157	32,070	29,673(20.70)	617	29,056
うち外国債券	32,070		32,070	29,056		29,056
うち外国株式	—		—	—		—
合計	130,833(100.00)	98,763	32,070	143,357(100.00)	114,300	29,056

（注）（ ）内は構成比%

保有有価証券残高（平均残高）

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （平成20年4月1日～平成20年9月30日）			当中間会計期間 （平成21年4月1日～平成21年9月30日）		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
国債	47,178(35.72)	47,178	—	53,902(41.24)	53,902	—
地方債	5,787(4.38)	5,787	—	2,880(2.20)	2,880	—
短期社債	—	—	—	906(0.69)	906	—
社債	35,855(27.14)	35,855	—	34,022(26.03)	34,022	—
株式	9,352(7.08)	9,352	—	7,874(6.03)	7,874	—
その他の証券	33,927(25.68)	1,253	32,674	31,125(23.81)	831	30,294
うち外国債券	32,674		32,674	30,294		30,294
うち外国株式	—		—	—		—
合計	132,100(100.00)	99,426	32,674	130,711(100.00)	100,417	30,294

（注）（ ）内は構成比%

有価証券の残存期間別残高（平成20年9月30日現在）

（単位：百万円）

種類	期間	期間						期間の定めのないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超		
国債		11,189	5,162	2,018	—	12,895	15,827	—	47,092
地方債		2,249	870	212	—	—	—	—	3,332
社債		6,428	15,682	3,907	2,224	7,351	—	—	35,594
株式								11,586	11,586
その他の証券		3,604	4,881	7,524	5,687	5,139	3,518	2,872	33,228
うち外国債券		3,604	4,881	7,524	5,686	5,139	3,509	1,724	32,070
うち外国株式								—	—

有価証券の残存期間別残高（平成21年9月30日現在）

（単位：百万円）

種類	期間	期間						期間の定めのないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超		
国債		10,644	9,647	5,053	—	22,561	15,503	—	63,410
地方債		121	2,716	201	—	—	—	—	3,040
社債		8,757	11,824	5,607	5,283	5,993	—	—	37,466
株式								9,766	9,766
その他の証券		1,289	12,116	4,748	2,848	2,733	3,855	2,081	29,673
うち外国債券		1,289	12,116	4,748	2,833	2,733	3,827	1,507	29,056
うち外国株式								—	—

商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （平成20年4月1日～平成20年9月30日）		当中間会計期間 （平成21年4月1日～平成21年9月30日）	
商品国債		182		223
商品地方債		46		47
商品政府保証債		—		—
その他の商品有価証券		—		—
合計		228		271

● 有価証券の時価等情報

有価証券関係 中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成20年9月30日			平成21年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
社 債		1,382	1,393	11	1,069	1,084	15
合 計		1,382	1,393	11	1,069	1,084	15

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成20年9月30日			平成21年9月30日		
		取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株 式 債 券		8,927	11,003	2,075	6,996	9,139	2,143
債 券	国 債	85,247	83,337	△1,910	101,704	101,398	△306
	地 方 債	48,577	47,092	△1,485	63,540	63,410	△130
	社 債	3,319	3,332	12	3,001	3,040	38
外 国 証 券		33,350	32,912	△ 437	35,162	34,947	△215
そ の 他		34,071	32,070	△2,001	29,733	29,056	△677
合 計		1,392	1,148	△ 244	645	617	△ 28
合 計		129,639	127,559	△2,080	139,080	140,210	1,130

(注) 中間貸借対照表計上額は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成20年9月30日	平成21年9月30日
満期保有目的の債券			
私 募 事 業 債		1,300	1,450
子会社・子法人等株式		13	13
そ の 他 有 価 証 券			
非 上 場 株 式		569	614
そ の 他 の 証 券		9	—

● 金銭の信託の時価等情報

満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。

その他の金銭の信託 該当ありません。

● その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成20年9月30日	平成21年9月30日
評 価 差 額		△2,080	1,130
その他有価証券		△2,080	1,130
(+) 繰延税金資産		840	—
(△) 繰延税金負債		—	439
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		△1,239	691

●デリバティブ取引情報

I 前中間会計期間

取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引…該当ありません。(平成20年9月30日現在)

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成20年9月30日		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨貨物先物	—	—	—
	通貨貨物オプション	—	—	—
店頭	通貨貨物スワップ	—	—	—
	通貨貨物代替予シヨ	100	—	—
	通貨貨物オプション他	—	—	—
	合計	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間貸借対照表表示に反映されているものについては、該当ありません。

(3) 株式関連取引…該当ありません。(平成20年9月30日現在)

(4) 債券関連取引…該当ありません。(平成20年9月30日現在)

(5) 商品関連取引…該当ありません。(平成20年9月30日現在)

(6) クレジットデリバティブ取引…該当ありません。(平成20年9月30日現在)

II 当中間会計期間

取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引…該当ありません。(平成21年9月30日現在)

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年9月30日		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨貨物先物	—	—	—
	通貨貨物オプション	—	—	—
店頭	通貨貨物スワップ	—	—	—
	通貨貨物代替予シヨ	61	0	0
	通貨貨物オプション他	72	—	—
	合計	—	0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間貸借対照表表示に反映されているものについては、該当ありません。

(3) 株式関連取引…該当ありません。(平成21年9月30日現在)

(4) 債券関連取引…該当ありません。(平成21年9月30日現在)

(5) 商品関連取引…該当ありません。(平成21年9月30日現在)

(6) クレジットデリバティブ取引…該当ありません。(平成21年9月30日現在)

●株式の状況

当行の平成21年9月末現在の発行済株式総数は62,490,200株で、3,133名（単元未満株式所有者626名を含む）の株主の方がたに保有いただいております。株主の所有者別構成は個人株主のウエートが高く、地域別構成（株式数）では福岡県内が58.95%となっております。これは、地域金融機関として地域の皆様のお役に立つ銀行をめざす当行の経営姿勢が、地域の方がたから幅広いご支持をいただいている結果だと考えております。

大株主（上位10位）

（平成21年9月30日現在）

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	2,456 千株	3.93 %
筑 邦 銀 行 従 業 員 持 株 会	福岡県久留米市諏訪野町2456番地の1	2,149	3.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,003	3.20
株 式 会 社 佐 賀 銀 行	佐賀県佐賀市唐人二丁目7番20号	1,752	2.80
九 州 電 力 株 式 会 社	福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	1,613	2.58
株 式 会 社 十 八 銀 行	長崎県長崎市銅座町1番11号	1,589	2.54
株 式 会 社 親 和 銀 行	長崎県佐世保市島瀬町10番12号	1,353	2.16
株式会社西日本シティ銀行	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	1,328	2.12
あいおい損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	1,161	1.85
西久大運輸倉庫株式会社	福岡県福岡市東区多の津二丁目9番5号	1,010	1.61
計		16,415	26.26

(注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 発行済株式総数に対する所有株式数の比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

所有者別状況

（平成21年9月30日現在）

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数	1 人	40	8	655	2	—	1,801	2,507	—
所有株式数	34 単元	19,758	515	25,684	8	—	15,962	61,961	529,200 株
割 合	0.06 %	31.89	0.83	41.45	0.01	—	25.76	100.00	—

(注) 1. 自己株式163,826株は「個人その他」に163単元、「単元未満株式の状況」に826株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

株式の地域別分布状況（株式数）

（平成21年9月30日現在）

0	100%	
福岡県 58.95%	19.17%	その他 21.88%
九州・沖縄(福岡県を除く)		

配当政策

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期的に安定した経営基盤の確保や経営環境の変化へ対応するための自己資本の充実などに努めております。剰余金の配当につきましては、安定した配当の継続を基本方針とし、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。この方針に基づき、当期の中間配当につきましては、昨年と同様に1株につき2円50銭としております。

資本金の推移

（単位：億円）

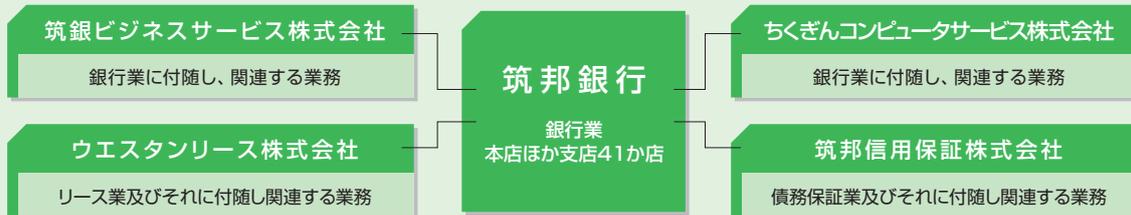
	昭和51年4月	昭和56年4月	昭和62年10月	平成4年3月	平成9年4月	平成11年12月
資本金	8	12	22	30	45	80

連結情報

当行グループは、当行及び連結子会社4社で構成され、銀行業を中心にリース業などの金融サービスに係る事業を行っております。

●銀行及びその子会社等の概況

1. 企業集団の状況



2. 連結子会社の状況

名称	住所	資本金 百万円	主要な事業 の内容	設立年月日	議決権の 所有割合 %	当行との関係内容				
						役員の 兼任等 人	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
筑銀ビジネスサービス株式会社	福岡県久留米市	10	事務受託業	昭和57年 12月13日	100.0 (-) []	3 (1)	—	預金取引	親会社より建物の一部賃借	—
ちくぎんコンピュータサービス株式会社	福岡県久留米市	10	コンピュータ 関連業	昭和63年 1月30日	60.0 (55.0) [40.0]	3 (1)	—	預金取引	親会社より建物の一部賃借	—
ウエスタンリース株式会社	福岡県久留米市	20	リース業	昭和49年 10月9日	9.5 (4.5) [60.5]	2 (1)	—	金銭貸借取引 預金取引	親会社より建物の一部賃借	—
筑邦信用保証株式会社	福岡県久留米市	30	保証業	昭和60年 10月1日	29.1 (24.1) [24.1]	3 (1)	—	預金取引 債務保証取引	親会社より建物の一部賃借	—

(注) 1. 上記子会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はありません。
 2. 「議決権の所有割合」欄の () 内は子会社による間接所有の割合 (内書き)、[] 内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合 (外書き) であります。
 3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の () 内は、当行の役員 (内書き) であります。
 4. ウエスタンリース株式会社については、経常収益 (連結会社相互間の内部経常収益を除く) の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。なお、各指標は下表のとおりであります。

(単位: 百万円)

経常収益	経常利益	中間純利益	純資産額	総資産額
2,663	44	25	2,163	13,540

※銀行の一の子会社等以外の子会社等が所有する当該一の子会社等の株式等の発行済株式の総数等に占める割合

名称	当行グループが所有する株式等の出資割合		
		うち当行分	※うち当行グループ会社の持分
筑銀ビジネスサービス(株)	100.0%	100.0%	—%
ちくぎんコンピュータサービス(株)	60.0	5.0	55.0
ウエスタンリース(株)	9.5	5.0	4.5
筑邦信用保証(株)	29.1	5.0	24.1

(注) 連結子会社の状況及び当行グループが所有する株式等の出資割合につきましては平成21年9月30日現在で記載しております。

●銀行及びその子会社等の主要な業務

1. 直近の中間連結会計期間における事業の概況

・企業集団の業績

当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日) の経営成績は以下のとおりとなりました。

主要勘定の当中間連結会計期間末の残高は、預金・譲渡性預金合計は、法人・個人預金が増加したことに加え、公金預金が増加したことから、前年同期末比189億円増加して5,546億円となりました。貸出金は、前年同期末比24億円減少して3,783億円となりました。有価証券は、資金調達が好調であったため国債等の債券を中心に投資を行ったことから、前年同期末比125億円増加して1,433億円となりました。また、純資産は、前連結会計年度が赤字となった影響から、前年同期末比11億円減少して300億円となりました。

損益の状況につきましては、経常収益は、資金運用収益が減少したことなどから、前年同期比3億95百万円減収の90億75百万円となりました。一方、経常費用は、営業経費が増加したものの、資金調達費用が減少したことに加え、債券の償却負担がなくなったことなどから、前年同期比2億90百万円減収の84億30百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比1億4千万円減益の6億45百万円となりました。

また、中間純利益は、法人税等の負担割合が増加したことから、前年同期比1億39百万円減益の2億43百万円となりました。

① 銀行業

銀行業では、経常収益は、資金運用収益が減少したことから、前年同期比3億57百万円減収の65億70百万円となりました。経常費用は、資金調達費用が減少したことなどから、前年同期比2億46百万円の減少となりました。この結果、経常利益は、前年同期比1億11百万円減益の5億64百万円となりました。

② リース業

リース業では、経常収益は、リースなどの取扱高が減少したことなどから、前年同期比59百万円減収の26億63百万円となりました。経常費用は、不良債権処理額が減少したことなどから、前年同期比76百万円の減少となりました。この結果、経常利益は、前年同期比18百万円増益の44百万円となりました。

③ その他の事業

その他の事業では、経常収益は、保証料収入が減少したことなどから、前年同期比13百万円減収の52百万円となり、経常利益は、前年同期比13百万円減益の33百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

① 現金及び現金同等物の増減状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前年同期末比126億61百万円増加して529億39百万円となりました。これは、効率的な資金の運用・調達を行う中で、有価証券による資金運用残高が前年同期末比125億16百万円増加した一方で、貸出金による資金運用残高が前年同期末比24億11百万円減少し、預金・譲渡性預金による資金調達が前年同期末比189億19百万円増加したことなどによるものです。

② 営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比52億88百万円増加して322億21百万円の増加となりました。これは、主として銀行業において、貸出金によるキャッシュ・フローが増加したことによるものです。

③ 投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比63億19百万円減少して145億9百万円の減少となりました。これは、主として銀行業において、有価証券の取得による支出が増加したことによるものです。

④ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比4百万円増加して1億58百万円の減少となりました。

2. 主要な経営指標等の推移

最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

項目	連結会計年度	平成19年度 中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	平成20年度 中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	平成21年度 中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	平成19年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	平成20年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
連結経常収益		9,356 百万円	9,470	9,075	18,848	18,933
連結経常利益又は 連結経常損失(△)		995 百万円	749	645	1,643	△2,609
連結中間純利益		486 百万円	382	243	—	—
連結当期純利益又は 連結当期純損失(△)		— 百万円	—	—	735	△2,753
連結純資産額		34,190 百万円	31,195	30,022	32,337	26,496
連結総資産額		584,001 百万円	589,056	612,280	578,000	592,809
1株当たり純資産額		513.68 円	463.82	443.20	482.64	387.17
1株当たり中間純利益金額		7.81 円	6.14	3.91	—	—
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)		— 円	—	—	11.80	△44.21
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額		— 円	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		— 円	—	—	—	—
自己資本比率		5.47 %	4.89	4.51	5.19	4.07
連結自己資本比率 (国内基準)		9.79 %	9.55	9.67	9.83	9.29
営業活動による キャッシュ・フロー		17,012 百万円	26,933	32,221	6,024	16,408
投資活動による キャッシュ・フロー		△13,106 百万円	△8,190	△14,509	△12,419	△2,437
財務活動による キャッシュ・フロー		△168 百万円	△162	△158	△332	△282
現金及び現金同等物 の中間期末残高		32,162 百万円	40,278	52,939	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高		— 百万円	—	—	21,696	35,385

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「1株当たり情報」に記載しております。なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額につきましては、平成19年度中間連結会計期間、平成20年度中間連結会計期間及び平成21年度中間連結会計期間、並びに平成19年度は潜在株式がないので、平成20年度は1株当たり当期純損失金額を計上しているため記載していません。
 3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
 4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。

●銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計期間における財産の状況

中間連結財務諸表

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
なお、前中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
2. 中間連結財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間は監査法人トーマツの監査証明を受け、当中間連結会計期間は有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。
3. 中間連結財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)
現金預け金	※6	41,033	53,300
買入金銭債権		78	143
商品有価証券		303	234
有価証券	※6,10	130,874	143,390
貸出金	※1,2,3,4,5,7	380,797	378,386
外国為替	※5	492	418
リース債権及びリース投資資産	※6	7,951	7,460
その他資産	※1,4,6	8,423	8,944
有形固定資産	※8,9	9,793	10,132
無形固定資産		2,222	2,650
繰延税金資産		6,167	4,799
支払承諾見返		8,238	8,461
貸倒引当金		△7,265	△6,043
投資損失引当金		△54	—
資産の部合計		589,056	612,280

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)
預金	※6	529,403	552,720
譲渡性預金		6,278	1,880
借入金	※6	5,504	6,629
外国為替		5	—
その他負債		4,518	8,645
退職給付引当金		1,590	1,625
役員退職慰労引当金		426	382
偶発損失引当金		99	131
再評価に係る繰延税金負債	※8	1,794	1,780
支払承諾		8,238	8,461
負債の部合計		557,860	582,257
資本金		8,000	8,000
資本剰余金		5,759	5,759
利益剰余金		14,291	11,088
自己株式		△124	△69
株主資本合計		27,925	24,778
その他有価証券評価差額金		△1,239	691
土地再評価差額金	※8	2,173	2,153
評価・換算差額等合計		934	2,845
少数株主持分		2,335	2,398
純資産の部合計		31,195	30,022
負債及び純資産の部合計		589,056	612,280

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成21年4月1日～平成21年9月30日)
経常収益		9,470	9,075
資金運用収益		5,829	5,410
(うち貸出金利息)		(4,793)	(4,433)
(うち有価証券利息配当金)		(933)	(886)
役務取引等収益		881	860
その他業務収益		2,637	2,576
その他経常収益		122	228
経常費用		8,720	8,430
資金調達費用		785	579
(うち預金利息)		(733)	(525)
役務取引等費用		317	288
その他業務費用		2,781	2,325
営業経費用		4,295	4,441
その他経常費用 ※1		541	794
経常利益		749	645
特別利益		6	0
固定資産処分益		—	0
償却債権取立益		4	0
その他の特別利益		1	—
特別損失		10	2
固定資産処分損失		8	2
その他の特別損失		1	—
税金等調整前中間純利益		745	643
法人税、住民税及び事業税		44	32
法人税等調整額		278	331
法人税等合計		323	363
少数株主利益		40	36
中間純利益		382	243

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成21年4月1日～平成21年9月30日)
株主資本			
前期末残高		8,000	8,000
当中間期変動額		—	—
当中間期末残高		8,000	8,000
資本剰余金			
前期末残高		5,759	5,759
当中間期変動額		—	—
当中間期末残高		5,759	5,759
利益剰余金			
前期末残高		14,064	11,000
当中間期変動額		△155	△155
剰余金の配当		382	243
自己株式の処分		△0	△0
当中間期変動額合計		226	87
当中間期末残高		14,291	11,088
自己株式			
前期末残高		△119	△68
当中間期変動額		△6	△2
自己株式の取得		0	1
自己株式の処分		0	1
当中間期変動額合計		△5	△0
当中間期末残高		△124	△69

(P30より続く)

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間連結会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成21年4月1日～平成21年9月30日)
株 主 資 本 合 計			
前 期 末 残 高		27,704	24,691
当 中 間 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当		△155	△155
中 間 純 利 益		382	243
自 己 株 式 の 取 得		△6	△2
自 己 株 式 の 処 分		0	1
当 中 間 期 変 動 額 合 計		220	87
当 中 間 期 末 残 高		27,925	24,778
評 価 ・ 換 算 差 額 等			
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金			
前 期 末 残 高		160	△2,712
当 中 間 期 変 動 額			
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)		△1,399	3,404
当 中 間 期 変 動 額 合 計		△1,399	3,404
当 中 間 期 末 残 高		△1,239	691
土 地 再 評 価 差 額 金			
前 期 末 残 高		2,173	2,153
当 中 間 期 変 動 額			
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)		—	—
当 中 間 期 変 動 額 合 計		—	—
当 中 間 期 末 残 高		2,173	2,153
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計			
前 期 末 残 高		2,334	△558
当 中 間 期 変 動 額			
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)		△1,399	3,404
当 中 間 期 変 動 額 合 計		△1,399	3,404
当 中 間 期 末 残 高		934	2,845
少 数 株 主 持 分			
前 期 末 残 高		2,298	2,363
当 中 間 期 変 動 額			
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)		37	34
当 中 間 期 変 動 額 合 計		37	34
当 中 間 期 末 残 高		2,335	2,398
純 資 産 合 計			
前 期 末 残 高		32,337	26,496
当 中 間 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当		△155	△155
中 間 純 利 益		382	243
自 己 株 式 の 取 得		△6	△2
自 己 株 式 の 処 分		0	1
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)		△1,362	3,438
当 中 間 期 変 動 額 合 計		△1,141	3,526
当 中 間 期 末 残 高		31,195	30,022

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間連結会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成21年4月1日～平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益		745	643
減価償却費		412	356
貸倒引当金の増減(△)		△1,125	△620
退職給付引当金の増減額(△は減少)		10	25
資金運用収益		△5,829	△5,410
資金調達費用		785	579
有価証券関係損益(△)		439	△26
為替差損益(△は益)		△1	0
固定資産処分損益(△は益)		5	2
貸出金の純増(△)減		16,230	20,814
預金の純増減(△)		8,984	13,583
譲渡性預金の純増減(△)		2,509	△2,880
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)		228	108
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		5	△71
コールローン等の純増(△)減		△10	△29
外国為替(資産)の純増(△)減		△205	74
外国為替(負債)の純増減(△)		5	—
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減		—	285
資金運用による収入		5,809	5,425
資金調達による支出		△699	△581
その他の		△871	△11
小 計		27,430	32,271
法人税等の支払額		△496	△49
営業活動によるキャッシュ・フロー		26,933	32,221
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△22,813	△47,466
有価証券の売却による収入		7,271	8,150
有価証券の償還による収入		7,703	25,404
有形固定資産の取得による支出		△218	△378
有形固定資産の売却による収入		27	47
無形固定資産の取得による支出		△160	△266
投資活動によるキャッシュ・フロー		△8,190	△14,509
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△155	△155
少数株主への配当金の支払額		△1	△1
自己株式の取得による支出		△6	△2
自己株式の売却による収入		0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー		△162	△158
現金及び現金同等物に係る換算差額		1	△0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		18,581	17,553
現金及び現金同等物の期首残高		21,696	35,385
現金及び現金同等物の中間期末残高※1		40,278	52,939

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間（平成20年4月1日～平成20年9月30日）	当中間連結会計期間（平成21年4月1日～平成21年9月30日）
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 4社 会社名 筑銀ビジネスサービス株式会社 ちくぎんコンピュータサービス株式会社 ウエスタンリース株式会社 筑邦信用保証株式会社 (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 同左 (2) 非連結子会社 同左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子会社 同左 (2) 持分法適用の関連会社 同左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同左 (4) 持分法非適用の関連会社 同左
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と同一であります。	同左
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 ①有形固定資産（リース資産を除く） 当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：3年～50年 その他：2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 ①有形固定資産（リース資産を除く） 同左
	②無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。	②無形固定資産（リース資産を除く） 同左
	③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	③リース資産 同左

前中間連結会計期間（平成20年4月1日～平成20年9月30日）	当中間連結会計期間（平成21年4月1日～平成21年9月30日）
<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,713百万円であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,898百万円であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
<p>(6) 投資損失引当金の計上基準 当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>—</p>
<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理することとしております。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理することとしております。</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 同左</p>
<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左</p>
<p>(9) 偶発損失引当金の計上基準 当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(9) 偶発損失引当金の計上基準 同左</p>

	前中間連結会計期間（平成20年4月1日～平成20年9月30日）	当中間連結会計期間（平成21年4月1日～平成21年9月30日）
	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 同左
	(11) 重要なヘッジ会計の方法 連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っております。	—————
	(12) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。	(12) 消費税等の会計処理 同左
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間（平成20年4月1日～平成20年9月30日）	当中間連結会計期間（平成21年4月1日～平成21年9月30日）
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「リース債権及びリース投資資産」に7,951百万円、「その他負債」中のリース債務に6百万円計上され、「有形固定資産」は7,170百万円、「無形固定資産」は768百万円減少し、経常利益及び税金等調整前中間純利益は5百万円増加しております。</p> <p>また、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、借主側は、前連結会計年度末日における未経過リース料残高を取得価額とし、期首に取得したものとしてリース資産に計上しております。貸主側は、前連結会計年度末日における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額とし、当該リース投資資産に関する利息相当額の各期への配分は、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分する方法により計上しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>	—————

表示方法の変更

前中間連結会計期間（平成20年4月1日～平成20年9月30日）	当中間連結会計期間（平成21年4月1日～平成21年9月30日）
—————	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していましたが「リース債権及びリース投資資産の純増(△)減」は、重要性が増加したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれている「リース債権及びリース投資資産の純増(△)減」は、93百万円の減少であります。</p>

注記事項（中間連結貸借対照表関係）

前中間連結会計期末（平成20年9月30日）	当中間連結会計期末（平成21年9月30日）																																				
<p>※1. 貸出金及びその他資産のうち、破綻先債権額は1,117百万円、延滞債権額は14,169百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,770百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は20,057百万円であります。</p> <p>なお、上記※1から※4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,782百万円であります。</p> <p>※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">4,812百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債権及びリース投資資産</td> <td style="text-align: right;">4,104百万円</td> </tr> <tr> <td>割賦債権</td> <td style="text-align: right;">1,451百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> </table> <p>なお、割賦債権は中間連結貸借対照表のその他資産に計上しております。</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">3,233百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">3,428百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券11,688百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は88百万円であります。</p> <p>※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、32,165百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が31,745百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額 5,931百万円</p> <p>※10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は300百万円であります。</p>	担保に供している資産		預け金	1百万円	有価証券	4,812百万円	リース債権及びリース投資資産	4,104百万円	割賦債権	1,451百万円	その他資産	11百万円	担保資産に対応する債務		預金	3,233百万円	借入金	3,428百万円	<p>※1. 貸出金及びその他資産のうち、破綻先債権額は1,056百万円、延滞債権額は13,514百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は19百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は839百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は15,429百万円あります。</p> <p>なお、上記※1から※4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,782百万円あります。</p> <p>※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">5,011百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債権及びリース投資資産</td> <td style="text-align: right;">3,719百万円</td> </tr> <tr> <td>割賦債権</td> <td style="text-align: right;">1,406百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> </table> <p>なお、割賦債権は中間連結貸借対照表のその他資産に計上しております。</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">2,342百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">2,987百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券12,204百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は91百万円あります。</p> <p>※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、34,150百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が33,650百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※8. 同左</p> <p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額 6,312百万円</p> <p>※10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は450百万円であります。</p>	担保に供している資産		預け金	1百万円	有価証券	5,011百万円	リース債権及びリース投資資産	3,719百万円	割賦債権	1,406百万円	その他資産	9百万円	担保資産に対応する債務		預金	2,342百万円	借入金	2,987百万円
担保に供している資産																																					
預け金	1百万円																																				
有価証券	4,812百万円																																				
リース債権及びリース投資資産	4,104百万円																																				
割賦債権	1,451百万円																																				
その他資産	11百万円																																				
担保資産に対応する債務																																					
預金	3,233百万円																																				
借入金	3,428百万円																																				
担保に供している資産																																					
預け金	1百万円																																				
有価証券	5,011百万円																																				
リース債権及びリース投資資産	3,719百万円																																				
割賦債権	1,406百万円																																				
その他資産	9百万円																																				
担保資産に対応する債務																																					
預金	2,342百万円																																				
借入金	2,987百万円																																				

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成21年4月1日～平成21年9月30日)
※1. その他経常費用には、貸出金償却38百万円、株式等売却損55百万円、株式等償却85百万円及び投資損失引当金繰入額54百万円を含んでおります。	※1. その他経常費用には、貸出金償却50百万円、貸倒引当金繰入額169百万円、株式等売却損12百万円及び株式等償却235百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	62,490	—	—	62,490	
合計	62,490	—	—	62,490	
自己株式					
普通株式	251	18	1	268	注
合計	251	18	1	268	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加18千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	155	2.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	155	利益剰余金	2.50	平成20年9月30日	平成20年12月10日

当中間連結会計期間 (平成21年4月1日～平成21年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	62,490	—	—	62,490	
合計	62,490	—	—	62,490	
自己株式					
普通株式	160	6	3	163	注
合計	160	6	3	163	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少3千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	155	2.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年11月12日 取締役会	普通株式	155	利益剰余金	2.50	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成21年4月1日～平成21年9月30日)
※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成20年9月30日現在	平成21年9月30日現在
現金預け金勘定	現金預け金勘定
41,033	53,300
定期預け金	定期預け金
△1	△1
その他預け金 (除く日銀預け金)	その他預け金 (除く日銀預け金)
△753	△359
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
40,278	52,939

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (平成20年4月1日~平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成21年4月1日~平成21年9月30日)
1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 金額に重要性がないため記載しておりません。 (貸主側) 金額に重要性がないため記載しておりません。 2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (借主側) 1年以内 9百万円 1年超 96百万円 合計 106百万円 (貸主側) 金額に重要性がないため記載しておりません。	1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 金額に重要性がないため記載しておりません。 (貸主側) 金額に重要性がないため記載しておりません。 2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (借主側) 1年以内 16百万円 1年超 57百万円 合計 74百万円 (貸主側) 金額に重要性がないため記載しておりません。

その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)
評 価 差 額	△2,073	1,132
そ の 他 有 価 証 券	△2,073	1,132
(+)繰 延 税 金 資 産	837	—
(△)繰 延 税 金 負 債	—	439
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△1,235	692
(△)少 数 株 主 持 分 相 当 額	4	0
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△1,239	691

リスク管理債権額

(単位：百万円)

項 目	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)
破 綻 先 債 権 額	1,117	1,056
延 滞 債 権 額	14,169	13,514
3ヵ月以上延滞債権額	—	19
貸出条件緩和債権額	4,770	839
合 計	20,057	15,429

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円)

項 目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
基本的項目 (Tier1)	資 本 金	8,000	8,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 剰 余 金	5,759	5,759
	利 益 剰 余 金	14,291	11,088
	自 己 株 式(△)	124	69
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額(△)	155	155
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損(△)	1,239	—
	為 替 換 算 調 整 勘 定	—	—
	新 株 予 約 権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	2,331	2,398
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営 業 権 相 当 額(△)	—	—
	の れ ん 相 当 額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—	—
	繰 延 税 金 資 産 の 控 除 金 額(△)	—	—
計 (A)	28,861	27,020	
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,785	1,770
	一 般 貸 倒 引 当 金	2,453	2,159
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
計	4,239	3,929	
控除項目	うち自己資本への算入額(B)	3,930	3,757
	控 除 項 目(注4)(C)	22	22
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	32,769	30,755
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	319,963	294,571
	オフ・バランス取引等項目	1,592	1,494
	信用リスク・アセットの額(E)	321,556	296,065
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)	21,539	21,917
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額(G)	1,723	1,753
計 (E) + (F)(H)	343,095	317,982	
連結自己資本比率(国内基準) = $\frac{D}{H} \times 100$		9.55%	9.67%
(参考) Tier1比率 = $\frac{A}{H} \times 100$		8.41%	8.49%

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補填に充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(セグメント情報)

1.事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間（平成20年4月1日～平成20年9月30日）					
		銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益		6,890	2,544	36	9,470	—	9,470
(2) セグメント間の内部経常収益		37	178	29	244	(244)	—
計		6,927	2,722	65	9,715	(244)	9,470
経常費用		6,251	2,695	18	8,965	(245)	8,720
経常利益		675	26	46	749	0	749

- (注) 1. 事業区分は、連結会社の事業内容により区分しております。なお、一般企業の売上高及び営業利益に代えてそれぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 2. 各事業の主な取扱業務は、次のとおりであります。
 (1) 銀行業……………銀行業及びそれに付随し、関連する業務
 (2) リース業……………リース業及びそれに付随し、関連する業務
 (3) その他の事業……………債務保証業及びそれに付随し、関連する業務
 3. 経常費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用の金額はありません。
 4. 中間連結財務諸表において貸倒引当金は0百万円の繰入となっています。その他の事業の個別中間財務諸表において特別利益に計上している貸倒引当金戻入益7百万円を、中間連結財務諸表では経常費用より減算しているため、その他の事業の経常費用が18百万円となっています。なお、その他の事業の個別中間財務諸表における経常費用（貸倒引当金繰入額を除く）は前中間連結会計期間26百万円、当中間連結会計期間25百万円です。
 5. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に関する記載のとおり、当中間連結会計期間から「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）を適用しております。この結果、従来の方法に比べ、リース業において経常利益は5百万円増加しております。

(単位：百万円)

科目	期別	当中間連結会計期間（平成21年4月1日～平成21年9月30日）					
		銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益		6,540	2,503	32	9,075	—	9,075
(2) セグメント間の内部経常収益		29	160	20	210	(210)	—
計		6,570	2,663	52	9,286	(210)	9,075
経常費用		6,005	2,619	18	8,644	(213)	8,430
経常利益		564	44	33	642	3	645

- (注) 1. 事業区分は、連結会社の事業内容により区分しております。なお、一般企業の売上高及び営業利益に代えてそれぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 2. 各事業の主な取扱業務は、次のとおりであります。
 (1) 銀行業……………銀行業及びそれに付随し、関連する業務
 (2) リース業……………リース業及びそれに付随し、関連する業務
 (3) その他の事業……………債務保証業及びそれに付随し、関連する業務
 3. 経常費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用の金額はありません。
 4. 中間連結財務諸表において貸倒引当金は169百万円の繰入となっています。その他の事業の個別中間財務諸表において特別利益に計上している貸倒引当金戻入益8百万円を、中間連結財務諸表では経常費用より減算しているため、その他の事業の経常費用が18百万円となっています。なお、その他の事業の個別中間財務諸表における経常費用（貸倒引当金繰入額を除く）は前中間連結会計期間25百万円、当中間連結会計期間26百万円です。

2.所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間（平成20年4月1日～平成20年9月30日）	当中間連結会計期間（平成21年4月1日～平成21年9月30日）
在外連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。	同左

3.国際業務経常収益

前中間連結会計期間（平成20年4月1日～平成20年9月30日）	当中間連結会計期間（平成21年4月1日～平成21年9月30日）
国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。	同左

(1株当たり情報)

(単位：円)

	前中間連結会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成21年4月1日～平成21年9月30日)
1株当たり純資産額	463.82	443.20
1株当たり中間純利益金額	6.14	3.91

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)
純資産の部の合計額	31,195	30,022
純資産の部の合計額 から控除する金額 (うち少数株主持分)	2,335	2,398
普通株式に係る中間期末の純資産額	28,859	27,623
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	62,221 千株	62,326 千株

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成21年4月1日～平成21年9月30日)
1株当たり中間純利益金額		
中間純利益	382	243
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る中間純利益	382	243
普通株式の期中平均株式数	62,232 千株	62,328 千株

3. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

単体情報

●バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項 <定量的な開示事項>

自己資本の構成に関する事項（第2条第3項第1号）

自己資本の構成

(単位：百万円、%)

項目	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期	項目	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
(自己資本)			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	22	22
資本金	8,000	8,000	告示第41条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—	—
うち非累積的永久優先株	—	—	告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	—	—
新株式申込証拠金	—	—	短期劣後債務及びこれに準ずるもの	—	—
資本準備金	5,759	5,759	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
その他資本剰余金	—	—	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—	—
利益準備金	2,724	2,724	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—	—
その他利益剰余金	11,314	8,102	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補充機能を持つI/Oストリップ(告示第247条を準用する場合を含む。)	—	—
その他	—	—	控除項目不算入額(△)	—	—
自己株式(△)	124	69	(控除項目)計(E)	22	22
自己株式申込証拠金	—	—	自己資本額(D)-(E)(F)	30,133	28,037
社外流出予定額(△)	155	155			
その他有価証券の評価差損(△)	1,239	—			
新株予約権	—	—			
営業権相当額(△)	—	—			
のれん相当額(△)	—	—			
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	(リスク・アセット等)		
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—	資産(オン・バランス)項目	311,888	285,646
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—	オフ・バランス取引等項目	1,592	1,494
※繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—	—	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—	—
※繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	21,281	21,410
[基本的項目]計(A)	26,278	24,361	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	—	—
うち告示第40条第2項に掲げるものの額及び基本的項目の額に占める割合	(—)	(—)	合 計(G)	334,762	308,551
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,785	1,770	単体総所要自己資本額(Gに4%を乗じた額)	13,390	12,342
一般貸倒引当金	2,270	1,983			
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—			
負債性資本調達手段等	—	—			
告示第41条第1項第3号に掲げるもの	—	—			
告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	—	—			
補充的項目不算入額(△)	177	55			
[補充的項目]計(B)	3,878	3,698			
短期劣後債務	—	—			
準補充的項目不算入額(△)	—	—			
[準補充的項目]計(C)	—	—	自己資本比率(国内基準)(F)/(G)	9.00	9.08
自己資本総額(A)+(B)+(C)(D)	30,156	28,059	参考:Tier1比率(国内基準)(A)/(G)	7.84	7.89

自己資本の充実度に関する事項（第2条第3項第2号）

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額
信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	10	7
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	30	34
10. 地方3公社向け	20	72	57
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	711	711
12. 法人等向け	20~100	5,765	5,112
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	2,388	2,269
14. 抵当権付住宅ローン	35	613	551
15. 不動産取得等事業向け	100	1,385	1,364
16. 3月以上上延滞等	50~150	107	91
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	169	127
19. 株式会社産業再生機構による保証付	10	—	—
20. 出資	100	452	354
21. 上記以外	100	721	698
22. 証券化(オリジネーターの場合)	20~100	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	20~350	46	46
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
合 計		12,475	11,425

(注) 3月以上延滞等には、3月以上延滞した者に係るエクスポージャーおよび引当割合勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーに係る所要自己資本の額を記載しております。

オフ・バランス項目

（単位：百万円）

項 目	掛 目 (%)	所要自己資本の額	
		平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	1	2
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	8	12
5. N I F 又は R U F	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	10	3
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100 100 100 100 100	43 7 — 0 —	41 6 — 0 —
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) 控 除 額 (△)	— 100 —	— — —	— — —
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	—	—
12. 派 生 商 品 取 引 (1)外為関連連取引 (2)金利関連連取引 (3)金 関 連 取 引 (4)株 式 関 連 取 引 (5)貴金属(金を除く)関連取引 (6)その他のコモディティ関連取引 (7)クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	— — — — — — —	— 0 — — — — —	— 0 — — — — —
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—
13. 長期決済期間取引	—	—	—
14. 未 決 済 取 引	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計		63	59

ホ オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本額	851	856
うち 基礎的的手法	851	856
うち 粗利益配分手法	—	—
うち 先進的計測手法	—	—

信用リスクに関する次に掲げる事項（第2条第3項第3号）

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

ハ 3ヶ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高及び区分ごとの内訳

信用リスクに関するエクスポージャーに関する中間期末残高および3ヶ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）
平成20年9月中間期

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				3ヶ月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券	デリバティブ取引	
	平成20年9月中間期	平成20年9月中間期	平成20年9月中間期	平成20年9月中間期	
国内計	546,721	387,248	88,322	—	3,427
国外計	28,321	—	28,213	—	290
地域別合計	575,043	387,248	116,536	—	3,717
製造業	53,800	44,452	7,382	—	629
農業	853	852	—	—	—
林業	323	323	—	—	6
漁業	93	74	—	—	—
鉱業	396	396	—	—	—
建設業	42,788	42,440	294	—	1,487
電気・ガス・熱供給・水道業	9,768	8,915	—	—	—
情報通信業	1,444	740	586	—	—
運輸業	15,542	14,432	721	—	1
卸・小売業	46,813	45,295	1,315	—	277
金融・保険業	88,672	9,177	40,728	0	290
不動産業	59,531	56,935	1,391	—	327
各種サービス業	76,780	74,979	1,357	—	363
国・地方公共団体	74,543	11,622	62,757	—	—
個人のその他	76,814	76,609	—	—	334
その他	26,874	—	—	0	—
業種別合計	575,043	387,248	116,536	0	3,717
1年以下	180,262	121,945	23,309	0	357
1年超3年以下	59,066	32,455	26,610	—	355
3年超5年以下	57,695	45,411	12,283	—	186
5年超7年以下	37,917	30,016	7,899	—	582
7年超10年以下	60,895	35,523	25,372	—	230
10年超	140,864	121,518	19,336	—	477
期間の定めのないもの	38,341	375	1,723	—	1,528
残存期間別合計	575,043	387,248	116,536	0	3,717

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャー中間期末残高の業種別のその他には、現金や有形・無形固定資産などを含めて記載しております。
 2. デリバティブ取引の業種別のその他は、業種の区分ができないものを記載しております。
 3. 信用リスクエクスポージャー中間期末残高の残存期間別の期間の定めのないもの項目には、現金や有形・無形固定資産などを含めて記載しております。
 4. 信用リスクエクスポージャー中間期末残高並びに、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の残存期間別残高は、部分直接償却後の貸出金の残存期間が把握できないため、部分直接償却額を1年以下から控除して記載しております。なお、残存期間1年以下から控除した部分直接償却額は、信用リスクエクスポージャー中間期末残高では平成20年9月中間期が759百万円、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引では平成20年9月中間期が759百万円であります。
 5. 3ヶ月以上延滞エクスポージャーの残存期間別残高は、部分直接償却後の貸出金の残存期間が把握できないため、部分直接償却額を期間の定めのないものから控除して記載しております。なお、期間の定めのないものから控除した部分直接償却額は、平成20年9月中間期が1,954百万円であります。

平成21年9月中間期

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				
	貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券	デリバティブ取引	3月以上延滞 エクスポージャー
	平成21年9月中間期	平成21年9月中間期	平成21年9月中間期	平成21年9月中間期	平成21年9月中間期
国内計	579,538	384,109	113,520	0	3,134
国外計	17,407	—	17,359	—	97
地域別合計	596,946	384,109	130,879	0	3,232
製造業	52,415	42,506	8,207	—	589
農業、林業	995	994	—	—	27
漁業	90	63	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	440	432	—	—	—
建設業	45,539	45,084	390	—	514
電気・ガス・熱供給・水道業	9,334	8,470	—	—	4
情報通信業	1,521	664	789	—	—
運輸業、郵便業	18,215	16,834	1,038	—	5
卸売業、小売業	49,353	48,188	993	—	349
金融業、保険業	95,994	7,131	37,808	0	97
不動産業、物品賃貸業	68,593	66,429	1,410	—	498
各種サービス業	62,145	60,501	1,384	—	844
国・地方公共団体	91,926	12,835	78,857	—	—
個人	74,240	73,971	—	—	299
その他	26,140	—	—	0	—
業種別計	596,946	384,109	130,879	0	3,232
1年以下	173,521	105,116	20,587	0	227
1年超3年以下	62,441	27,829	34,612	—	208
3年超5年以下	53,859	38,250	15,608	—	149
5年超7年以下	38,571	30,455	8,100	—	256
7年超10年以下	98,509	67,280	31,229	—	243
10年超	134,381	115,119	19,233	—	850
期間の定めのないもの	35,660	56	1,507	—	1,295
残存期間別合計	596,946	384,109	130,879	0	3,232

(注) 1. 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、平成21年9月中間期から業種の表示を一部変更しております。
 2. 業種別のその他の項目には、業種の区分ができないものを含めて記載しております。
 3. 残存期間別の期間の定めのないものの項目には、残存期間別の区分ができないものを含めて記載しております。

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
		平成20年9月中間期	2,223	2,270	2,223
一般貸倒引当金	平成21年9月中間期	1,909	1,955	1,909	1,955
個別貸倒引当金	平成20年9月中間期	5,211	3,976	5,211	3,976
	平成21年9月中間期	3,741	3,061	3,741	3,061
特定海外債権引当勘定	平成20年9月中間期	—	—	—	—
	平成21年9月中間期	—	—	—	—
合計	平成20年9月中間期	7,434	6,246	7,434	6,246
	平成21年9月中間期	5,650	5,016	5,650	5,016

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位: 百万円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
	平成20年 9月中間期	平成20年 9月中間期	平成20年 9月中間期	平成20年 9月中間期		平成21年 9月中間期	平成21年 9月中間期	平成21年 9月中間期	平成21年 9月中間期
国内計	2,223	2,270	2,223	2,270	国内計	1,909	1,955	1,909	1,955
国外計	—	—	—	—	国外計	—	—	—	—
地域別合計	2,223	2,270	2,223	2,270	地域別合計	1,909	1,955	1,909	1,955
製造業	293	297	293	297	製造業	235	237	235	237
農業、林業	6	5	6	5	農業、林業	5	4	5	4
漁業	0	0	0	0	漁業	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	鉱業、採石業、砂利採取業	0	1	0	1
建設業	0	0	0	0	建設業	308	295	308	295
電気・ガス・熱供給・水道業	252	296	252	296	電気・ガス・熱供給・水道業	20	28	20	28
情報通信業	18	18	18	18	情報通信業	3	3	3	3
運輸業	2	6	2	6	運輸業、郵便業	106	94	106	94
卸売業	219	231	219	231	卸売業、小売業	335	385	335	385
金融・保険業	298	291	298	291	金融業、保険業	78	60	78	60
不動産業	188	183	188	183	不動産業、物品賃貸業	255	238	255	238
各種サービス業	273	299	273	299	各種サービス業	255	238	255	238
国・地方公共団体	467	441	467	441	国・地方公共団体	331	338	331	338
個人	—	—	—	—	個人	—	—	—	—
その他	200	196	200	196	その他	227	267	227	267
業種別合計	—	—	—	—	業種別合計	—	—	—	—
業種別合計	2,223	2,270	2,223	2,270	業種別合計	1,909	1,955	1,909	1,955

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年9月中間期から業種の表示を一部変更しております。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位: 百万円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
	平成20年 9月中間期	平成20年 9月中間期	平成20年 9月中間期	平成20年 9月中間期		平成21年 9月中間期	平成21年 9月中間期	平成21年 9月中間期	平成21年 9月中間期
国内計	5,211	3,976	5,211	3,976	国内計	3,741	3,061	3,741	3,061
国外計	—	—	—	—	国外計	—	—	—	—
地域別合計	5,211	3,976	5,211	3,976	地域別合計	3,741	3,061	3,741	3,061
製造業	750	708	750	708	製造業	646	531	646	531
農業、林業	1	0	1	0	農業、林業	88	84	88	84
漁業	91	91	91	91	漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	建設業	846	311	846	311
電気・ガス・熱供給・水道業	1,064	681	1,064	681	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	情報通信業	—	—	—	—
運輸業	—	11	—	11	運輸業、郵便業	6	10	6	10
卸売業	1,232	1,007	1,232	1,007	卸売業、小売業	938	859	938	859
金融・保険業	—	—	—	—	金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	607	316	607	316	不動産業、物品賃貸業	413	375	413	375
各種サービス業	997	997	997	997	各種サービス業	648	736	648	736
国・地方公共団体	1,277	997	1,277	997	国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	—	—	—	—	個人	120	116	120	116
その他	152	127	152	127	その他	32	34	32	34
その他	35	33	35	33	その他	—	—	—	—
業種別合計	—	—	—	—	業種別合計	—	—	—	—
業種別合計	5,211	3,976	5,211	3,976	業種別合計	3,741	3,061	3,741	3,061

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年9月中間期から業種の表示を一部変更しております。

ホ 業種別又は取引相手別の貸出金償却の額

(単位: 百万円)

	貸出金償却	
	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
製造業	295	145
農業、林業	0	—
漁業	—	4
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	59
電気・ガス・熱供給・水道業	246	—
情報通信業	—	—
運輸業	12	2
卸売業	50	140
金融・保険業	—	34
不動産業	115	—
各種サービス業	100	104
国・地方公共団体	—	—
個人	6	14
その他	—	—
業種別合計	827	505

(注) 1. 貸出金償却の額は、部分直接償却の実施額及び最終処理により直接償却した額の合計額を記載しております。

2. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年9月中間期から業種の表示を一部変更しております。

へ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高の規定により資本控除した額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成20年9月中間期		平成21年9月中間期	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	131,079	—	196,496
10%	—	49,969	—	40,268
20%	9,370	32,883	8,642	25,574
35%	—	43,373	—	39,390
50%	14,436	4,804	16,724	3,918
75%	—	76,902	—	73,981
100%	8,529	206,498	7,387	187,134
150%	290	622	81	578
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	32,627	546,134	32,835	567,342

(注) 1. 適格格付機関が個別格付を付与しているエクスポージャー（告示第51条の個別格付が付与されていないエクスポージャーの取扱いを含む。）は、格付有りに記載しております。
 2. ソブリン並びに、金融機関および第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しております。
 3. 担保や保証により信用リスクが削減されているエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しておりますが、リスク・ウェイトの区分は、信用リスク削減効果勘案後のリスク・ウェイトに応じて記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項（第2条第3項第4号）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
現金及び自己預金	11,607	10,872
適格債権	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	11,607	10,872
適格保証	6,455	5,225
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	6,455	5,225

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第2条第3項第5号）

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて計算しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
グロス再構築コストの額の合計額	—	0

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
派生商品取引	0	0
外国為替関連取引及び金関連取引	0	0
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	0	0

(注) 原契約期間から営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ グロスの再構築に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額	0	0
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	0	0
差引	0	0

ホ 担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保の種類および金額
該当ありません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
派 生 商 品 取 引	0	0
外国為替関連取引及び金関連取引	0	0
金 利 関 連 取 引	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
合 計	0	0

(注) 原契約期間から営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項(第2条第3項第6号)

イ 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る。)
該当ありません。
- 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る。)
該当ありません。
- 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ありません。
- 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて
該当ありません。
- 当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。
- 証券化取引に伴い当中間期に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

ロ 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
住 宅 ロ ー ン 債 権	—	—
自 動 車 ロ ー ン 債 権	—	—
ク レ ジ ッ ト カ ー ド 与 信	—	—
リ ー ス 債 権	—	—
ク レ ジ ッ ト リ ン ク 債	1,420	1,369
合 計	1,420	1,369

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

(単位：百万円)

	平成20年9月中間期		平成21年9月中間期	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	—	—	—	—
50%	525	10	411	8
100%	895	35	958	38
150%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除計	1,420	46	1,369	46

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
 該当ありません。

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
 該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項（第2条第3項第8号）

イ 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

(1) 出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成20年9月中間期		平成21年9月中間期	
	中間貸借対照表額	時価	中間貸借対照表額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	12,099	—	9,671	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	2,792	—	1,890	—
合計	14,891	14,891	11,562	11,562

(2) 子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	中間貸借対照表額	
	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
子会社・子法人等	13	13
関連法人等	—	—
合計	13	13

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
売却損益額	△55	230
償却損益額	85	235

ハ 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額は平成20年9月中間期は1,702百万円、平成21年9月中間期は1,817百万円であります。

ニ 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

ホ 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額
 (第2条第3項第10号)

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
金利ショックに対する経済的価値の増減額 (アウトライヤー基準による上方金利ショック下 (99%タイル値)での現在価値変動額)	△1,618	△4,416

●バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項 <定量的な開示事項>

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額(第4条第3項第1号)

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社は該当ありません。

自己資本の構成に関する事項 (第4条第3項第2号)

自己資本の構成

(単位:百万円、%)

項目	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期	項目	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
(自己資本)			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	22	22
資本金	8,000	8,000	告示第29条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—	—
うち非累積的永久優先株	—	—	告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	—	—
新株式申込証拠金	—	—	短期劣後債務及びこれに準ずるもの	—	—
資本剰余金	5,759	5,759	告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	—	—
利益剰余金	14,291	11,088	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
自己株式(△)	124	69	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—	—
自己株式申込証拠金	—	—	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—	—
社外流出予定額(△)	155	155	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補充機能を持つ/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	—	—
その他有価証券の評価差損(△)	1,239	—	控除項目不算入額(△)	—	—
為替換算調整勘定	—	—	(控除項目)計(E)	22	22
新株予約権	—	—	自己資本額(D)-(E)(F)	32,769	30,755
連結子法人等の少数株主持分	2,331	2,398			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—			
営業権相当額(△)	—	—			
のれん相当額(△)	—	—			
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	(リスク・アセット等)		
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—	資産(オン・バランス)項目	319,963	294,571
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—	オフ・バランス取引等項目	1,592	1,494
※繰延税金資産の控除前の【基本的項目】計(上記各項目の合計額)	—	—	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—	—
※繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	21,539	21,917
[基本的項目]計(A)	28,861	27,020	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	—	—
うち告示第28条第2項に掲げるものの額及び基本的項目に占める割合	(—)	(—)	合 計(G)	343,095	317,982
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,785	1,770	連結総所要自己資本額(G)に4%を乗じた額	13,723	12,719
一般貸倒引当金	2,453	2,159			
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—			
負債性資本調達手段等	—	—			
告示第29条第1項第3号に掲げるもの	—	—			
告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	—	—			
補充的項目不算入額(△)	308	171			
[補充的項目]計(B)	3,930	3,757			
短期劣後債務	—	—			
準補充的項目不算入額(△)	—	—			
[準補充的項目]計(C)	—	—	自己資本比率(国内基準)(F)/(G)	9.55	9.67
自己資本総額(A)+(B)+(C)(D)	32,792	30,778	参考:Tier1比率(国内基準)(A)/(G)	8.41	8.49

自己資本の充実度に関する事項（第4条第3項第3号）

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額
信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
1. 現 金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	10	7
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	30	34
10. 地方3公社向け	20	72	57
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	714	712
12. 法人等向け	20~100	6,054	5,435
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	2,387	2,268
14. 抵当権付住宅ローン	35	610	551
15. 不動産取得等事業向け	100	1,385	1,363
16. 3月以上上延滞等	50~150	109	94
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	169	127
19. 株式会社産業再生機構による保証付	10	—	—
20. 出 資	100	453	356
21. 上記以外	100	753	728
22. 証券化(オリジネーターの場合)	20~100	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	20~350	46	46
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
合 計		12,798	11,782

(注) 3月以上延滞等には、3月以上延滞した者に係るエクスポージャーおよび引当割合勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーに係る所要自己資本の額を記載しております。

オフ・バランス項目

（単位：百万円）

項 目	掛 目 (%)	所要自己資本の額	
		平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	1	2
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	8	12
5. N I F 又 は R U F	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	10	3
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100 100 100 100 100	43 7 0 — —	41 6 0 — —
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) 控 除 額 (△)	— 100 —	— — —	— — —
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	—	—
12. 派 生 商 品 取 引 (1)外 為 関 連 取 引 (2)金 利 関 連 取 引 (3)金 関 連 取 引 (4)株 式 関 連 取 引 (5)貴 金 属(金 を 除 く) 関 連 取 引 (6)そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引 (7)ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ 取 引 (カ ウ ン タ ー ・ パ ー テ ィ ー ・ リ ス ク)	— — — — — — —	0 0 — — — — —	0 0 — — — — —
一 括 清 算 ネ ッ テ ィ ン グ 契 約 に よ る 与 信 相 当 額 削 減 効 果 (△)	—	—	—
13. 長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
14. 未 決 済 取 引	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計		63	59

ホ オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本額	861	876
うち 基礎的的手法	861	876
うち 粗利益配分手法	—	—
うち 先進的計測手法	—	—

信用リスクに関する次に掲げる事項（第4条第3項第4号）

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

ハ 3ヶ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高及び区分ごとの内訳

信用リスクに関するエクスポージャーに関する中間期末残高および3ヶ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）
平成20年9月中間期

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				3ヶ月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券	デリバティブ取引	
	平成20年9月中間期	平成20年9月中間期	平成20年9月中間期	平成20年9月中間期	
国内計	555,257	382,374	88,322	—	4,068
国外計	28,321	—	28,213	—	290
地域別合計	583,579	382,374	116,536	—	4,359
製造業	53,800	44,452	7,382	—	635
農業	853	852	—	—	—
林業	323	323	—	—	6
漁業	93	74	—	—	—
鉱業	396	396	—	—	—
建設業	42,788	42,440	294	—	1,487
電気・ガス・熱供給・水道業	9,768	8,915	—	—	—
情報通信業	1,445	740	586	—	—
運輸業	15,563	14,432	721	—	1
卸・小売業	46,813	45,295	1,315	—	277
金融・保険業	88,994	9,177	40,728	0	290
不動産業	59,531	56,935	1,391	—	327
各種サービス業	71,912	70,105	1,357	—	390
国・地方公共団体	74,543	11,622	62,757	—	—
その他の人	76,814	76,609	—	—	598
その他	39,934	—	—	0	345
業種別合計	583,579	382,374	116,536	0	4,359
1年以下	180,550	121,845	23,309	0	357
1年超3年以下	56,842	30,231	26,610	—	355
3年超5年以下	55,145	42,861	12,283	—	186
5年超7年以下	37,917	30,016	7,899	—	582
7年超10年以下	60,895	35,523	25,372	—	230
10年超	140,864	121,518	19,336	—	477
期間の定めのないもの	51,362	375	1,723	—	2,170
残存期間別合計	583,579	382,374	116,536	0	4,359

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャー中間期末残高の業種別のその他には、現金や有形・無形固定資産などのほか、リース資産などを含めて記載しております。
2. デリバティブ取引の業種別のその他は、業種の区分ができないものを記載しております。
3. 信用リスクエクスポージャー中間期末残高の残存期間別の期間の定めのないものの項目には、現金や有形・無形固定資産などのほか、リース資産などを含めて記載しております。
4. 信用リスクエクスポージャー中間期末残高並びに、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の残存期間別残高は、部分直接償却後の貸出金の残存期間が把握できないため、部分直接償却額を1年以下から控除して記載しております。なお、残存期間1年以下から控除した部分直接償却額は、信用リスクエクスポージャー中間期末残高では平成20年9月中間期が759百万円、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引では平成20年9月中間期が759百万円です。
5. 3ヶ月以上延滞エクスポージャーの残存期間別残高は、部分直接償却後の貸出金の残存期間が把握できないため、部分直接償却額を期間の定めのないものから控除して記載しております。なお、期間の定めのないものから控除した部分直接償却額は、平成20年9月中間期が1,954百万円です。

平成21年9月中間期

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				3月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券	デリバティブ取引	
	平成21年9月中間期	平成21年9月中間期			
国内計	588,513	380,367	113,520	0	4,007
国外計	17,407	—	17,359	—	97
地域別合計	605,920	380,367	130,879	0	4,104
製造業	52,415	42,506	8,207	—	595
農業、林業	995	994	—	—	27
漁業	90	63	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	440	432	—	—	—
建設業	45,539	45,084	390	—	514
電気・ガス・熱供給・水道業	9,334	8,470	—	—	4
情報通信業	1,521	664	789	—	—
運輸業、郵便業	18,237	16,834	1,038	—	5
卸売業、小売業	49,353	48,188	993	—	349
金融業、保険業	96,084	7,131	37,808	0	97
不動産業、物品賃貸業	64,850	62,687	1,410	—	498
各種サービス業	62,150	60,501	1,384	—	871
国・地方公共団体	91,926	12,835	78,857	—	—
個人	74,240	73,971	—	—	631
その他	38,740	—	—	0	507
業種別合計	605,920	380,367	130,879	0	4,104
1年以下	173,451	104,871	20,587	0	227
1年超3年以下	61,434	26,822	34,612	—	208
3年超5年以下	51,369	35,760	15,608	—	149
5年超7年以下	38,571	30,455	8,100	—	256
7年超10年以下	98,509	67,280	31,229	—	243
10年超	134,381	115,119	19,233	—	850
期間の定めのないもの	48,201	56	1,507	—	2,168
残存期間別合計	605,920	380,367	130,879	0	4,104

(注) 1. 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、平成21年9月中間期から業種の表示を一部変更しております。
 2. 業種別のその他の項目には、業種の区分ができないものを含めて記載しております。
 3. 残存期間別の期間の定めのないものの項目には、残存期間別の区分ができないものを含めて記載しております。

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
		一般貸倒引当金	平成20年9月中間期	2,331	2,453
	平成21年9月中間期	2,084	2,130	2,084	2,130
個別貸倒引当金	平成20年9月中間期	5,756	4,812	5,756	4,812
	平成21年9月中間期	4,579	3,912	4,579	3,912
特定海外債権引当勘定	平成20年9月中間期	—	—	—	—
	平成21年9月中間期	—	—	—	—
合計	平成20年9月中間期	8,088	7,265	8,088	7,265
	平成21年9月中間期	6,663	6,043	6,663	6,043

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
	平成20年 9月中間期	平成20年 9月中間期	平成20年 9月中間期	平成20年 9月中間期		平成21年 9月中間期	平成21年 9月中間期	平成21年 9月中間期	平成21年 9月中間期
国内計	2,331	2,453	2,331	2,453	国内計	2,084	2,130	2,084	2,130
国外計	—	—	—	—	国外計	—	—	—	—
地域別合計	2,331	2,453	2,331	2,453	地域別合計	2,084	2,130	2,084	2,130
製造業	293	297	293	297	製造業	235	237	235	237
農業、林業	4	5	4	5	農業、林業	5	4	5	4
漁業	0	0	0	0	漁業	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	鉱業、採石業、砂利採取業	0	1	0	1
建設業	0	0	0	0	建設業	308	295	308	295
電気・ガス・熱供給・水道業	252	296	252	296	電気・ガス・熱供給・水道業	20	28	20	28
情報通信業	18	18	18	18	情報通信業	3	3	3	3
運輸業、郵便業	2	6	2	6	運輸業、郵便業	106	94	106	94
卸売業、小売業	219	231	219	231	卸売業、小売業	335	385	335	385
金融・保険業	298	291	298	291	金融業、保険業	78	52	78	52
不動産業	188	183	188	183	不動産業、物品賃貸業	245	226	245	226
各種サービス業	273	299	273	299	各種サービス業	329	338	329	338
国・地方公共団体	458	432	458	432	国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	—	—	—	—	個人	298	329	298	329
その他	285	278	285	278	その他	114	133	114	133
業種別合計	32	110	32	110	業種別合計	2,084	2,130	2,084	2,130
業種別合計	2,331	2,453	2,331	2,453	業種別合計	2,084	2,130	2,084	2,130

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年9月中間期から業種の表示を一部変更しております。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
	平成20年 9月中間期	平成20年 9月中間期	平成20年 9月中間期	平成20年 9月中間期		平成21年 9月中間期	平成21年 9月中間期	平成21年 9月中間期	平成21年 9月中間期
国内計	5,756	4,812	5,756	4,812	国内計	4,579	3,912	4,579	3,912
国外計	—	—	—	—	国外計	—	—	—	—
地域別合計	5,756	4,812	5,756	4,812	地域別合計	4,579	3,912	4,579	3,912
製造業	751	709	751	709	製造業	647	533	647	533
農業、林業	1	—	1	—	農業、林業	88	84	88	84
漁業	91	91	91	91	漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	建設業	846	311	846	311
電気・ガス・熱供給・水道業	1,064	681	1,064	681	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	11	—	11	運輸業、郵便業	6	10	6	10
卸売業、小売業	—	—	—	—	卸売業、小売業	938	859	938	859
金融・保険業	1,232	1,007	1,232	1,007	金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—	不動産業、物品賃貸業	413	375	413	375
各種サービス業	607	316	607	316	各種サービス業	668	757	668	757
国・地方公共団体	1,298	1,018	1,298	1,018	国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	—	—	—	—	個人	413	409	413	409
その他	510	481	510	481	その他	555	570	555	570
業種別合計	200	493	200	493	業種別合計	4,579	3,912	4,579	3,912
業種別合計	5,756	4,812	5,756	4,812	業種別合計	4,579	3,912	4,579	3,912

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年9月中間期から業種の表示を一部変更しております。

ホ 業種別又は取引相手別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
製造業	295	145
農業、林業	0	—
漁業	—	4
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	59
電気・ガス・熱供給・水道業	246	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	12	2
卸売業、小売業	50	140
金融・保険業	—	34
不動産業、物品賃貸業	115	—
各種サービス業	100	104
国・地方公共団体	—	—
個人	6	14
その他	—	—
業種別合計	827	505

(注) 1. 貸出金償却の額は、部分直接償却の実施額及び最終処理により直接償却した額の合計額を記載しております。

2. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年9月中間期から業種の表示を一部変更しております。

へ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高の規定により資本控除した額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成20年9月中間期		平成21年9月中間期	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	131,917	—	197,349
10%	—	49,969	—	40,268
20%	9,370	33,198	8,642	25,659
35%	—	43,318	—	39,367
50%	14,436	4,870	16,724	3,960
75%	—	76,868	—	73,974
100%	8,529	214,590	7,387	196,022
150%	290	577	81	586
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	32,627	555,311	32,835	577,189

(注) 1. 適格格付機関が個別格付を付与しているエクスポージャー（告示第51条の個別格付が付与されていないエクスポージャーの取扱いを含む。）は、格付有りに記載しております。
 2. ソブリン並びに、金融機関および第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しております。
 3. 担保や保証により信用リスクが削減されているエクスポージャーは、格付無しに含めて記載しておりますが、リスク・ウェイトの区分は、信用リスク削減効果勘案後のリスク・ウェイトに応じて記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項（第4条第3項第5号）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
現金及び自己預金	11,607	10,872
適格債権	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	11,607	10,872
適格保証	6,455	5,225
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	6,455	5,225

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第4条第3項第6号）

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて計算しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
グロス再構築コストの額の合計額	—	0

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
派 生 商 品 取 引	0	0
外国為替関連取引及び金関連取引	0	0
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	0	0

(注) 原契約期間が営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ グロスの再構築に掛ける合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(単位：百万円)

	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額	0	0
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	0	0
差 引	0	0

ホ 担保の種類別の額

該当ありません。

へ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
派 生 商 品 取 引	0	0
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	0	0
金 利 関 連 取 引	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引 (金 関 連 取 引 を 除 く)	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
合 計	0	0

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項 (第4条第3項第7号)

イ 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳 (ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る。) 該当ありません。
- (2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳 (ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る。) 該当ありません。
- (3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 該当ありません。
- (4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 該当ありません。
- (5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳 該当ありません。
- (6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 該当ありません。
- (7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて 該当ありません。
- (8) 当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略 該当ありません。
- (9) 証券化取引に伴い当中間期に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳 該当ありません。
- (10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
連結子会社がオリジネーターとして保有する証券化取引の信用リスク・アセット額 (自己資本比率告示附則第15条 (証券化エクスポージャーに関する経過措置) の適用により算出されるリスク・アセット額) 該当ありません。

ロ 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン債権	—	—
クレジットカード与信債権	—	—
クレジットカード債権	—	—
合計	1,420	1,369

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

(単位：百万円)

	平成20年9月中間期		平成21年9月中間期	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	—	—	—	—
50%	525	10	411	8
100%	895	35	958	38
150%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除計	—	—	—	—
合計	1,420	46	1,369	46

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項（第4条第3項第9号）

イ 中間連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額

(1) 出資等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成20年9月中間期		平成21年9月中間期	
	中間連結貸借対照表額	時価	中間連結貸借対照表額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	12,139	—	9,705	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	2,792	—	1,890	—
合計	14,932	14,932	11,596	11,596

(2) 子会社・関連会社株式の中間連結貸借対照表計上額等
該当ありません。

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
売却損益額	△55	230
償却損益額	85	235

ハ 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額は平成20年9月中間期は1,710百万円、平成21年9月中間期は1,818百万円であります。

ニ 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

ホ 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額（第4条第3項第11号）

連結子会社を含めた金利リスク量については、連結子会社の金利感応性のあるバンキング勘定の資産・負債等の残高が僅少であるため、算出しておりません。

開示項目一覧

このディスクロージャー資料は銀行法施行規則（第19条の2第1項、第19条の3）による法定開示項目に基づき作成しておりますが、法定開示項目以外についても自主的に開示しております。それぞれの各項目は以下のページに掲載しております。

●銀行法施行規則による法定開示項目

●単体情報

1. 銀行の概況および組織に関する事項	
・大株主一覧	26
2. 銀行の主要な業務に関する事項	
1. 当中間期業績の概況	4.5
2. 主要な経営指標等の推移	
・経常収益・経常利益または経常損失	6
・中間純利益または中間純損失	
・資本金および発行済株式の総数	
・純資産額・総資産額	
・預金残高・貸出金残高・有価証券残高	
・単体自己資本比率・従業員数	
3. 業務粗利益および業務粗利益率	16
4. 資金運用収支、役員取引等収支およびその他業務収支	16
5. 資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り	16
6. 資金利鞘	7
7. 受取利息および支払利息の増減	16
8. 総資産経常利益率および資本経常利益率	6
9. 総資産中間純利益率および資本中間純利益率	6
10. 預金・譲渡性預金科目別残高（平均残高）	18
11. 定期預金の残存期間別残高	18
12. 貸出金科目別残高（平均残高）	19
13. 貸出金残存期間別残高	19
14. 貸出金担保別内訳残高および支払承諾見返額	20.21
15. 貸出金使途別内訳残高	21
16. 貸出金業種別内訳残高および貸出金総額に占める割合	20
17. 中小企業等に対する貸出金残高および貸出金総額に占める割合	19
18. 特定海外債権残高	21
19. 預貸率の中間期末値および中間期中平均値	7
20. 商品有価証券の種類別平均残高	23
21. 有価証券の種類別残存期間別残高	23
22. 有価証券の種類別平均残高	23
23. 預託率の中間期末値および中間期中平均値	7
3. 銀行の財産の状況に関する事項	
1. 中間貸借対照表、中間損益計算書および中間株主資本等変動計算書	8~15
2. 破綻先債権に該当する貸出金	22
3. 延滞債権に該当する貸出金	22
4. 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	22
5. 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	22
6. 自己資本の充実の状況	7
7. 有価証券の取得価格または契約価額、時価および評価損益	24
8. 金銭の信託の取得価格または契約価額、時価および評価損益	24
9. 銀行法施行規則第13条の3第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ取引）	25
10. 貸倒引当金の中間期末残高および中間期中の増減額	21
11. 貸出金償却の額	21
12. 銀行が中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	8

●連結情報

1. 銀行およびその子会社等の主要な業務に関する事項	
1. 当中間期業績の概況	27.28
2. 主要な経営指標等の推移	
・経常収益・経常利益または経常損失	28
・中間純利益または中間純損失	
・純資産額・総資産額・連結自己資本比率	
2. 銀行およびその子会社等の財産の状況に関する事項	
1. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および中間連結株主資本等変動計算書	29~38
2. 破綻先債権に該当する貸出金	38
3. 延滞債権に該当する貸出金	38
4. 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	38
5. 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	38
6. 自己資本の充実の状況	39
7. 連結決算セグメント情報	40
8. 銀行が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	29
●バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項	42~57

●自主的開示項目

●連結情報

銀行およびその子会社等の概況に関する事項	
1. 銀行およびその子会社等の主要な事業の内容および組織	27
2. 銀行の子会社等に関する事項	
・名称・主たる営業所または事業所の所在地	27
・資本金または出資金・事業の内容	
・設立年月日・銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
・銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	

●単体情報

1. 株式所有者別内訳	26
2. 配当政策	26
3. 業務純益	17
4. その他業務利益の内訳	17
5. 営業経費の内訳	17
6. 資金調達原価	7
7. 不良債権の状況（金融再生法に基づく開示基準）（自己査定による債務者別分類）	22